

## 平成29年第2回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集年月日 平成29年3月6日(平成29年2月21日告示)  
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場  
 3. 開 会 平成29年3月15日(水) 午前 9時30分  
           散会 午後 3時32分

### 4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
危機管理課長	朝田 誠司	定住促進課長	原 修	企画財政課長	藤間 修
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	林田 知樹	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	能美 恭志

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

## 平成29年第2回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成29年3月15日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 平成29年第2回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

平成29年3月15日(水)

- 議長(辰田直久) おはようございます。本日は開会に先立ちまして、石橋町長より報告がありますので、お願いをいたします。
- 石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。
- 議長(辰田直久) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) ええと、あのう、邑智病院のことですけれども、あのう、従来から泌尿器科は非常勤で来ておりました。ええ、まあ、それを島大にずっとお願いをして、常勤ということでお願いをしておりましたが、急遽決まりました、4月から常勤が泌尿器科に島大から派遣という形で来られます。ええ、名前は安食さんという方ですけども、まあ、そういうことで、また常勤が増えるという、まあ、いい話であります。で、これ、今なぜここで話するかといいますと、すでにもう、あのう、4月以降の診療体制というものを住民の方にチラシで配らなきゃいけません。で、今日から配布物をこう配っていくわけがありますけども、その前に皆さん方にお話しておかないといけないのかなということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(辰田直久) ええ、それでは定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。12番亀山議員、13番石橋議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(辰田直久) 日程第2、一般質問。昨日に引き続きまして、一般質問を行います。通告順位第5号、大屋議員登壇をお願いします。
- 大屋議員(大屋光宏) 議長。
- 議長(辰田直久) 8番、大屋議員。
- 大屋議員(大屋光宏) おはようございます。大屋光宏です。えと今回の議会におきましては、石橋町長の大きな基本施策であります、日本一の子育て村、そしてA級グルメにかかわる部分について、質問をしたいと思います。まず、日本一の子育て村構想です。えと、子育て支援は、まあ、子育てに対する不安感を解消する精神的な支援、それから経済的な不安を解消する経済的な支援、という二本の基本的な支援なんだと思っています。ただ、最近、邑南町は早くから日本一の子育て村施策として取り組んでおられましたが、国、他町村もほぼ同じ政策をする中で、その経済的支援がメインになって、その競争に走ってる感がすごくあります。そこで、石橋町長にまずは、石橋町長が始められ

た日本一の子育て村構想の本当の思いというか、思いはなんであったのか、を、まず改めて聞きたいということと、それとあとう、町長の施政方針でもありましたように、日本一の子育て村構想のさらなる推進ってということで来年の大きな一つの柱となっております。えと、今後日本一の子育て村構想をどのような方向で進めていかれるつもりなのか、この2点についてまず質問をします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、最初の質問でありますけども、あとう、この日本一の子育て村構想を掲げた一番のまあ、思いというのは、持続可能な社会、よく言いますけども、正にそれだろうというふうに思います。ということは、どの世代もやっぱりずうっと一定の数が保たれて、邑南町がずうっと末代続くという人口の問題になるわけですけども、合併当初からいろいろ社会増、ああ、社会減、自然減があった中で、非常にまあ、人口減ってきた、これを何とかしようというところで、まずは持続可能であれば若者定住というものに力を入れて、そして子育て世代を呼び込んで、まあ、少子化をストップしていこうと、まあ、こういうことでやってきてるわけで、まあ、効果は上がってきてるという評価もいただいているわけでありまして。で、その後、まあ、国もこのことによりやく気付いて、ええ、今いろいろと人口減少問題取り組んでいるんですけども、まあ、他の自治体はあまりそういうことには熱心では、実はなかったんだらうと思います。で、ようやくまあ、それぞれ気づいてきて、ええ、まさに今大屋議員がおっしゃったような、ある意味でのサービス合戦になってる全国の実情があるんだらうと思います。まあ、邑南町の場合はそうではなくて、ええ、呼び水としては確かに一番負担感のある保育料の問題、医療費の問題やりましたけれども、やはり総合的にいろいろと施策を考えていって、とにかくしあわせに暮らしていただけるということがやはり大事なのかなあと、まあ、いうふうに思ってます。で、まあ、そういうことで出発しております。そして、まあ、今後の方向性であります、実はまあ、昨日ですね、あとう、元気館で12地区のいわゆる地区別戦略の報告会がありました。大屋議員は行かれましたかな。ああ、残念、やっぱりね、やっぱりまあ、いろいろ事情があったんだらうけど、行って欲しかった。聞いて欲しかった。あとう、すごくやっぱりこの1年頑張ってる姿あった。つまり、あとう、子どもの世代っていうのはそういう地区が頑張ってる親の世代、あるいはじいちゃん、ばあちゃんが頑張ってるその世代、その背中を見て育つんですよ。やっぱりその地区の元気が正に子育てっていうことになるわけですので、ええ、まあ、そこをやっぱりしっかり押さえていかないといけないんだらうと思うんですよ。やっぱり地域の元気が子どもの元気ということになるんで、したがって昨日の発表はそういう意味で非常によかったんだらうと思います。行って欲しかったなあとこう思います。ええ、そして、ええ、まあ、これからもやはり子どもたちに対しては、今までやってる以上に様々な点について、配慮しながら投資もやっていかなきゃならない。いわゆる未来の投資ということ。まあ、そういうところをやっぱりやっていけば、持続可能な邑南町づくりができてくるのではないかなあと、まあ、こういうふうに思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、邑南町が日本一の子育て村構想を始められた思い、町長の思いを聞かしていただきました。あのう、基本的には経済的な負担感をやわらげるっていうのは呼び水であって、それはまあ、アピールをしやすいことではあるけれど、全体的な総合施策であって、おそらくまあ、精神的なものの不安解消、子育てに対する不安解消をして、安心して子育てできる町にするっていうのが町長の思いなんだと思います。で、今後の方向性については、まあ、地域の元気が必要であるっていうことだったんだと思います。えと、具体的に予算で言えば、日本一の子育て村構想のさらなる推進って、あと、予算編成の重点課題に挙げられています、さらなる推進は、来年度予算にどのような形で組み込まれているのかというのを教えてください。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、したがって私はあのう、縦割りで考えていく必要は全くないんだと思います。先ほど言ったように、町民が主役の地方創生、地区別戦略をやっているわけですから、そこにしっかりと予算付けをしてる、そのことが正に先ほど言ったような日本一の子育て村につながってくるわけです。まあ、そこを理解いただくために私は言ったつもりなんでよろしくお願ひしたいなあというふうに、まあ、思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、まあ、予算の中で具体的にどこですかとあえて聞いたのは、やはりあの、日本一の子育て村構想のさらなる推進だけを聞くと、まあ、高校生まで医療費を無料化してくれるのか、保育料一人目も無料なのかっていう、そのう、お金に対する期待感というのがどうしても出てくるんだと思います。邑南町はそういう方向ではないんだよっていうのをあえてきちっと説明しないと、その日本一の子育て村なんだから、もっとあのう、してくれという要望につながる、本来の町長の思いとは変わってくるのかなあということで、あえてここを聞いたわけです。えと、施政方針を見ますと、えと、子ども子育て、すみません、子どもまるごと相談室っていうのが出てくるんだと思います。これは子育て支援の一つなんでしょうか。そこを、あのう、さらなる推進はここなのかなあと私は思ったんですが、子育て支援とここの、子どもまるごと相談室とのかかわりを教えてください。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、先ほどは予算付けという話があったんで、そのところは触れなかったんですよ。金目的にはあまり出てませんので。だけどもやっぱり今まで反省する中で、ええ、まあ、行政として悪い癖ですよ、こうやっぱり縦割りで物事を考える、ほんで、やっぱりいろんなことを相談したいときに、あっち行ったりこっち行ったりする、そのことはやっぱり防がなきゃならない。やっぱりその窓口を一つにして、やっぱりワンストップで迅速にいろんな所へつなげていくっていうことが必要であろう、それがまあ、フィンランドのネオボラで学んだ一つの成果だろうというふうに思うわけ

です。そういう組織づくりをするっていうことですよ。それは当然予算はそんなにつけてないということでもありますけども、やるべきことだろうというふうに、まあ、思っています。

●大屋議員(大屋光宏) はい、いいです、聞きます。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、町長おっしゃられた、たぶん町長の一番の気持ちがお金での支援じゃあなくて、もっとう精神的な部分できちっとやっていきたいという思いだから、まあ、予算でどこって聞かれても困るということなんだと思います。まあ、その一つの形が、すみません、あと相談窓口を一本化する、あのう、この名前いいんだと思います、子どもまるごと相談室、非常にそこに行けばなんでも相談できるということで、あのう、期待感がすごく高いんだと思います。えと、フィンランドで学んだことの一つ、まあ、その成果って言われました。あのう、ネウボラっていうことばがよく出るんですが、ネウボラっていうのは一度説明していただきたいのと、その学んだ成果としてどこを取り入れて、子ども、邑南町の子どもまるごと相談室っていうのは、どういう特徴を出してやりたいのか、これ元々はあのう、法律の改正等によるものの部分もあるんだと思いますけど、邑南町の特徴として子どもまるごと相談室の、あのう、独自性なり特徴、ネウボラの、フィンランドで学んだことをどこを取り入れてきたのかっていうのを教えてください。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、ネウボラっていうことばはフィンランド語で、相談する場ということなんです。で、そこには保健師がたくさんいて、で、フィンランドの場合ですよ、フィンランドの場合は、ええ、一人の子どもの、まあ、ある意味で一生をその保健師がずっと面倒見ていくという形です。相談をしていくという。だけど邑南町の場合はたくさんの子どものがいて保健師がじゃあ十分いるのかっていうのはそれはできないわけです。ですから、まずはやるべきことは窓口を一本化して、それぞれの専門の場所につなげていくっていうことが大事で、途切れてはいけないということであろうかと思っています。まずはそういう専門部署をつくって、そして、まあ、安心感を持っていただくということから出発をしたいなあと、まあ、いうふうに思っています。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、どちらかというとなら日本一の子育て村構想がある意味大きく変わる年、来年度はそういう年になってくるのかなあとと思います。あのう、経済的支援というのは、国とか県も始められているので、邑南町の独自性っていうの薄まってくるんだと思います。ただ、早くから始めた成果として、今度は相談の窓口を一本化するとか、フィンランドで学んだことを取り入れて、そういう意味では安心して子育てができる町としての先進性が保たれるのかなあとと思います。あのう、自分がこう平成10年帰って来て、子どもが2歳だった時から思い返してみると、その時代って、財政的支援はなかったですが、あのう、育児サークルのような地域の団体の、そのう、ボラ

ンティア団体がたくさんあった時代があります。あのう、読み聞かせであるとか、子育てサークルであるとか、たぶん瑞穂はファミリー劇場というのがあったと思います。あのう、今も続いてますが、最近そういう活動がすごく少なくなっているなあと、それは財政的支援をする、行政がやる結果として地域住民のかかわりが薄れてきたのかなあと思いましたけど、町長が今、あのう、最初に言われたとおり、地方創生の中で今度は、えと、自治会なりこの地区での取り組みでそういうところを取り入れら、まあ、地区での取り組みっていうことになりつつ、地域全体での子育てにつながってくるんだと思います。あのう、大変な大きな期待をしとります。えと、続いてあのう、子育て支援の中でも財政的支援のこの考え方を聞きたいところがあります。あのう、子育て支援が充実する一方で最近はその子どもの貧困対策っていうことばが出てきております。えと、子どもあと、子育て施策と子どもの貧困対策は同じなのか、別なのか。えと、大部分のところが同じものとしてされてるけど、それでいいのかわかりたいと思います。邑南町として子育て施策、子ども貧困対策について、それぞれどのように考えておられるか、教え、あのう、考え方を聞かしてください。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 日本一の子育て村を目指す、あのう、町の支援につきましては、まあ、あのう、議員ご存じのように現在さまざまな分野であのう、取り組んでおります。で、あのう、まあ、具体的には先ほど町長言いました、子育てに関する不安の軽減策、あるいは医療体制や健康づくり、教育環境の充実、子育て世帯の定住対策、生活環境の整備、そして先ほどから言われております地域みんなで子育て、子育てをするという機運の醸成などがございます。で、あのう、その中にはお尋ねのありました、あのう、子どもの貧困対策というの、あのう、当然に含まれておるものと認識しております。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** えと、子どもの貧困対策はあのう、子育て支援に当然に含まれているってことだったです。で、今新しい考え方の中では、えと、分けなければいけないという考え方があります。まあ、そこについてまあ、町の考えを聞きたいんですけど、まずあの、子どもの貧困ということで、起こりうる教育上の問題、一般的に言われるもので結構ですので、できれば教育委員会の関係者から、えと、こういう問題があるんですよというのを教えていただきたいです。

●**土居教育長(土居達也)** 番外

●**議長(辰田直久)** 土居教育長。

●**土居教育長(土居達也)** ええ、あのう、まあ、子どもたちの教育の問題ですけども、一番の大きな課題は、ええ、貧困が連鎖するということだというふうに思っております。まあ、言われております。ええ、やはりあのう、子ども達が格差によって、ええ、安定した職につけない、またそういうままで、ええ、親になってまた同じようなことが繰り返されていくという、これが一番大きな課題であるというふうに、まあ、思っています、言われております。そういう教育における貧困対策というのは非常にあのう、大事だと

いうふうに認識をしております。で、特に教育費の格差の部分については、ええ、邑南町の場合は、ええ、就学援助費の拡大、拡充に、を支援しております。それからまあ、二つ目、あのう、学力格差をどういうふうにして縮小していくかという部分につきましても、邑南町では早くからまあ、学び合いの授業づくり、ええ、分からないことが分からないと言えたり、あるいはみんな教え合う、まあ、そういうことによって、学力保証をきちんとしていこうと、まあ、これが二つ目。三つ目はあのう、魅力ある学校づくりを進めていこうという、まあ、学校から逃げなくてもいいような、あるいは学びから逃げなくてもいいような、ええ、教室や学校を作っていくということが、非常にあのう、教育上の、ええ、貧困対策だというふうに考えております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、子育て支援で手厚い支援をすればするほど、えと、経済的な格差はなくなるんだと思います。ただ個々の事情がほんとうに解消されたかどうかは別として、見た目の経済的格差が解消される。その結果として、ほんとうに子どもの貧困に由来するそれぞれの問題が解消できるかどうかなんです。今言われてるのは、子育て支援をする、就学援助費を充実させた結果、えと、貧困という問題は隠れてしまう。学校側もサインとして分からなくなる、ただ個々の家の事情が解消したわけじゃあないので、それに由来する子どもの問題が解消したわけではないということなんです。で、それでほんとにいいのかっていう新たな問題が生じてきているんだと思います。で、一方で子育て支援で本来なんなのか、あのう、経済的支援は子育てにかかる負担を平等に解消してあげましょうという考えがあります。保育士、保育費を一律無料というのは所得に関係なく皆さん恩恵を受けると思います。ただ、就学援助費は所得に応じて支援するものです。みんなが一律に受けれるものではない。子育て支援は一律に受けるのが支援であって、就学援助費は子育て支援ではないっていう考え方もあります。で、今そのすべてを含んでやった結果、正しいのかどうなのか、えと、あえて今ここでこういう問題を提起してるのは、子育て村が始まって5年、6年、まあ、7年目ぐらいに入るんだと思います。えと、多くの保護者が保育費の無料を経験し、医療費の無料も経験し、就学援助費っていうのは、あのう、えと、ことばが悪くてすみません、貧しい人に対する対策っていう部分があるかも知れないけれど、えと、あのう、制度上子どもが一人増えるごとに70万程度の所得の上限が変わってくると思いますんで、邑南町の場合は今3人、4人っていうのは当たり前ですので、お子さんが3人とか4人おられればほぼ就学援助費の該当にもなってくると思います。所得が低いかっていうよりは制度上そういう仕組みになってます。そうするとそういう保護者がこれから高校生の保護者になる、社会、あのう、大学生の保護者になったときにほんとに子育てに対してしっかりと、あのう、まあ、自分の子に支援ができるのか、子どもが高校生になったときに、貧困に由来する問題が解決されているのかどうか。えと、すべての施策が、邑南町なり、まあ、国は中学生までが基本です。高校生になったとたんに、えと、授業料は減免が、あのう、減免されますけど、PTA会費からいろんなお金を払うようになります。そこで初めて格差が表に出る可能性があるわけです。今の邑南町ではそういう可能性はない、大丈夫

であると言いきれるかどうかというところです。教育長そのあたりどう思われるかどうか聞かしてください。

●**土居教育長(土居達也)** 番外

●**議長(辰田直久)** 土居教育長。

●**土居教育長(土居達也)** ええ、義務教育の場合はそうして就学援助費が確かにあります。で、高校になると就学援助費はまあ、なくなっていくわけですので、ええ、進学をあきらめたり、あるいは、ええ、NHKでもやっておりましたけども、全国の高校生たちが、ええ、家計を支えるためにアルバイトをする、まあ、そのアルバイトで貯めた一部を入学金にあてるとか、まあ、そういう状況が、ええ、全国的に、な状況になってるというような報道がされておりました。まあ、邑南町の子どもたちが実際にどこまでそういう状況にあるかというような把握を、調査をされ、していませんので、実際にどういう傾向にあるかはわかりません。ただ、邑南町の場合はまあして、貸与ではなくて帰ってくれば、ええ、給付になるという奨学金も設けて、ええ、子どもたちがこうやりたい仕事へつけていくようなそういう支援も行われているというのも実際です。ただ、すべての子どもたちがそういう状況にあるかどうかというのは把握をしておりません。まあ、あのう、全体的に子どもたちがどういう状況にあるのかというようなことは把握していく必要があるんじゃないかなあというふうには思っております。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** あのう、去年の9月の決算の時にもきいた、聞きました。えと、福祉なり教育なり様々な職員さんが現場で対応する時に、子どもの貧困ということを邑南町は感じるがありますかって聞きましたけど、特別あのう、そういう感じることはないという、あのう、回答だったと思います。それはいろんな制度があるゆえに感じなくてすんでいるっていう制度のおかげと、ただ、それに由来する問題、例えば学力格差である、将来を夢見ることができるか、そういうことがほんとに解消されてるかどうかとは別の問題なんだと思います。あのう、自分たちがいろいろしてるからいいんじゃないあなくて、その結果として問題が隠れてないかどうかというのは、やはり調査なり検証をしていただきたいと思います。あのう、学校としてもおそらく、その過去は給食費の滞納である、服装の乱れである、何らかのサインが子どもから発せられて、その家庭の状態の変化がわかったんだと思いますが、今は制度が充実してるおかげで、そういうのも分かりにくい時代になってるんだと思います。そういう意味でもやはり、こう貧困対策は別問題であるということできちっとして、その政策の実施とその検証をしていただきたいと思います。あのう、子どもの貧困対策って、まあ、貧困ということばは、あのう、好ましくないっていうことありまして、今は、えと、子どもの未来応援事業とか、まあ、子どもの未来応援施策という言い方もあるんだと思いますが、あのう、未来を応援するためという質問だと思ってください。で、続いて貧困対策ということで、教育問題も入れたんですが、邑南づくり教育計画っていうのをこの度作成されました。これにつきまして、あのう、計画策定の目的、併せてその計画の実行には、えと、私の考えかも知れないですけど、あのう、まあ、計画の中身自体が大人や地域の役割、関わ

りが大きくなっています。ただ、あのう、家庭教育、家庭ってということばは非常に使われてないです。えと、子どもたちにとって、一番身近な地域っていうの、大人っていうのは家庭であり、保護者だと思ってます。そういう意味ではもっと家庭教育っていうことを、に力を入れるなり、明記をしてもいいと思うんですが、ちょっとごまか、あのう、言葉を濁してるかなあという思いもあるんですが、あのう、家庭教育はどうあるべきだっていうこと、もっと力を入れて役割を持って欲しいと思うんですが、教育委員会の考えを併せて聞きます。二つ一括でお願いします。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、計画の策定の目的というご質問でございます。まずそれからお答えしたいと思えます。この邑南づくり教育計画の目的でございますが、平成27年度に策定された邑南町第2次総合振興計画と平成24年度に策定した今後の教育のあり方、この二つの計画に基づきまして、整合性をはかり、喫緊の課題である将来の邑南町を担う人材をどのように系統的に、一貫的に育てていくかを軸に、副題にもありますように次代を担う邑南の人づくりのために、向こう5年の計画を策定することにいたしました。まず、現行の2つの計画との整合性を図る中で、邑南町の子どもたちに必要な力を世界へも羽ばたける力として、高い志、コミュニケーション能力も含めた質の高い学びの力、課題解決に向かい続ける人間力を育てることを目的としております。その実現のために、保育所の連携を深め、との連携を深めまして、町内小中学校、高校、養護学校との連携により、子どもたちのめざす人材像の共有を図り、系統的、一貫的な取り組みが必要と考えております。その計画は、この計画につきましてもその実現のための方向性や目標を示したものでございます。また、家庭や地域が子どもたちの未来に向けての志や夢を育て、応援する場として位置づけまして、活力ある地域が志のある人材を育てるという考えに立ち、地域での暮らしを楽しみ、よりよい地域づくりに取り組む大人たちの姿を子どもたちが見て育ち、大人とともに地域のことを考えたり共に活動することにより自分と町の未来をつないで考えられる、このことが担い手に育っていく筋道と考えておりまして、ええ、この計画を策定をしたところでございます。ええ、計画の実行は家庭にあるという、あのう、議員のお考え、それはあのう、私どもも認識をしております、この計画の中にも家庭教育の充実のところ記述をしております。ええ、議員おっしゃるように、ええ、子どもたちにとって一番身近な大人や地域は保護者であり、家庭であり、親子や家族の絆を深める家庭教育がベースにあってこそその教育計画であることを認識いたしております。現在の状況を少し話させていただきます。現在家庭教育力の向上を目指してPTA研修や出前講座等で県が開発をしました、ええ、親学プログラムを活用したワークショップや公民館における親子教室、親子を対象とした教室を開催するなど保護者の学習および交流活動の支援やそれから乳児研修、健診等に併せまして、本のプレゼントをしまして、親子読書を奨励するブックスタート事業などを行っております。また、核家族化や少子化の進行に伴い家庭教育だけでは補いきれない教育的課題も先ほどありましたようにたくさんあります。このような中で地域におきましても子どもたちは地域の宝であり、将来の隣人と位置づけ公民館単位の現在地域学

校を取り組んでいただいております。地域ならではの体験活動によりまして、地域総がかりで子どもを育てるといふ家庭教育の支援につながる活動もしていただいているところであります。ええ、このように家庭教育力の向上には長年培われた地域の皆さんの知恵、技術、その伝承や見守りといった地域の力が必要でございます。地域での遊び、学び、社会参画によりまして、この邑南町で幸せな子供時代を保証していくという考えで取り組んでまいりたいと思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、せっかく計画を作られたのに、今までとなんら変わりがないというように見えるわけです。家庭教育にあえて踏み込んでいるわけではない。えと、今やってることもこういうことをやってますというのは、以前からやってることである。で、まあ、作る目的も聞きましたけど、本来であれば、えと、邑南町の教育のあり方を作られた時のように、えと、地域の人なり関係者の中で意見を聞きながら作っていかれるべきかなあ、まあ、邑南教育のあり方をつくってから、一定年数経ちますので、その保護者の考え、地域の考え、学校、家庭に求められるものっていうのも大きく変わって来てます。そう思えば皆さんの意見を聞いてつくるべき、そういう提案をしなきゃいけない時期にきたかなあと思う中で、えと、教育委員会の方からこういう計画を作られて提案をされました。で、一番大きな問題は、今はこの計画は成り立つんだと思います。えと、地域の力っていうのが、大きな役割を果たしていると思います。この地域の力っていうのは、このまま続くんですかっていうことです。えと、計画の中のことが大人、地域っていうのをそのまま保護者、家庭と置き換えればもっといい計画かなと思います。今家庭の力、保護者の力がなくても、地域がそれをカバーできます。これが10年、15年経って今の子どもたちが大人になった時に、私たちの保護者が地域に出た時に、同じ力が発揮できるかということです。保護者の年代が地域に関わることがすごく、少なくなった時代、地域の役、あのう、家庭の役割に踏み込むと非常に批判を浴びる時代です。で、このまま続けば子どもと地域はよくなるけど、10年後地域を担う今の保護者っていうのはそれができるかどうか。10年後に地域の力が同じようになれば、先ほど、町長言われた地方創生も子どもたちの教育の支援も何もできないわけです。やはりあのう、生涯教育なりの主役は保護者を入れてこないと持続的にできないと思うんです。もう少しこう家庭の役割について踏み込むことはできないのか。えと、国もそうですが、あのう、家庭のあり方に踏み込むと非常に批判を浴びます。あのう、個人的、私的なことに対して、えと、公的権力の介入だ、まで言われます。ただ、今これをしないと10年後はないんだと思います。えと、子どもたちにとって一番身近な保護者の力っていうのは、そのう、衰えてるどうかっていうよりは、常に向上させる努力をすべきだと思うんです。家庭の教育力っていうのは非常に子どもたちにとって、大きな影響を与える中で、もう少し教育委員会、生涯教育として踏み込んでもいいと思うんですが、これ以上踏み込むことはむずかしいのか、必要がないのかそこの考えを教えてください。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(辰田直久) 土居教育長。

●**土居教育長(土居達也)** ええ、まあ、大屋議員お尋ねのですね、地域の教育力がなくなった時には、子どもたちがいわゆる力を伸ばせないんじゃないかというご質問だと思うんですけども、地域が崩壊したら、やはり子供に大きな影響を与えるということは、私は間違いなくと思います。で、そうならないようにいろんな施策を打っていかなくちゃいけない、子どもたちが自らこの地で暮らすことを選んで、そして町のために支えてくれたり、より良いまちづくりに自ら参画してくれるような、そういう子どもたちにしていかなければならないというそれは前提にしております。で、家庭教育の充実というのは本当に大事だというふうに私は、あのう、思っていますし、教育委員会も間違いなくそういうふうに考えております。ただ、ええ、どこまでが家庭の力が必要なのかということとを少しあのう、考えてみますと、ええ、子どもたちは、ええ、おぎゃあと生まれたときから、いろんな人の働きかけによって、ええ、人は、ええ、信頼にたるもんだとか、あるいは信用してもいいんだとか、ええ、人への興味とか、感心とか、愛着とか、そういうものを4歳ぐらいまでに能力をつけるんだというふうに言われています。しかし、その後も同じように地域におられる多才な、多様な人の働きかけによって、ええ、そういう人を信じるとか、人に働きかけて、あるいは人間関係をより良い人間関係をつくり、あるいは維持しながら自分が得た知識とか技術とか、技能をいろんな場で、あのう、家庭とか地域とか職場で、ええ、そういう自ら、そういう力を発揮して社会を作り上げていくという、そういう力はやはり家庭が原点になりつつも、社会の中にもいろんな大人の人、親だけじゃなくて、ええ、地域のおじさんとかお婆さんとかそういう人の働きかけ、あるいは一緒に交流しながらいろんな活動する中でこそ、そういう力が伸びていくんだというふうに説明されています。ということは、家庭は原点であるけども社会の力ぬきに子どもは健全に、社会に働きかけていくような意味の力は育っていかない。だから家庭教育だけで子どもが育てられるということではないというふうに思っております。だから、地域で総がかりで子どもを育て上げなければならないということが大切だというふうに教育委員会は思っております。ですから、ゼロ歳から4歳、いわゆる生まれた時に絵本を与えているのは、絵本が、本が好きになるというだけではなくて、そういう働きかけをすることによって、ええ、自分が大切にされているというそういう力を子どもたちが感じて、そしてそれをもとにして、ええ、いろんな人間関係をつくっていく、そういう力を家庭では育てるということがすごく大事だと、まあ、そのあとは、地域のいろんな人に出会うというそういう仕組みをつくっていくことが、ええ、これからの邑南町を担ってくれる子どもを育てることになるんだというふうに教育委員会は考えております。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** あのう、子どもを育てていく上で、子ども本人それから家庭、そして地域それぞれ役割があって、どれも必要であり、こう成長に応じて地域の役割も増していくという教育長のお答えだったと思います。どれが大事っていうわけじゃなくて、どこに力を入れる、すべて大事なんだと思います。ただ、こうあえてここで、強く言ったのはあのう、家庭、まあ、保護者っていうのは子どもにとって親であり保護者である。

で、地域においては次の担い手である。役割はすごく大きいけれど、ほんとにその保護者が今そのすべての役割を果たしきれているか、そういう意味ではもっとう家庭に力を入れて、えと、保護者の役割、認識を強くすべきだという思いがあります。それとあのう、今教育改革っていうことで大きく教育が変わろうとしています。今までの時代はその考えでよかったのかも知れないと思います。ただこれからの時代を担う子どもたちを育てるにあたってはさらに家庭の教育力、地域っていうのを、みなおしをしなきゃいけないのかと思い、今のままでほんとにいいのかという思いです。で、特に、えと、子どもたちが大きくなった時に世界的な比較を最近よくされます。ボランティア意識があるかないかどうか、ぼく、今の子どもってすごくボランティアをして素晴らしいと思ってたら、世界的に見れば日本は4割程度だそうです。すごく低いということだそうです。あと、まあ、自分に自信が持てるか、自尊心があるかっていう意味でもすごく低いです。ほんとにこう今の状態で、邑南町が目指す、世界にも羽ばたける力が今の状態で培われることができるのか。様々な面を見れば、あのう、常に教育、あのう、家庭に対してアプローチして教育力を高めて、もっと、えと、教育力をどんどんどんどん高めていく努力っていうのは必要なのかなあとと思います。あのう、働く意識を持つとか将来を夢見ることができるっていうのはやはり家庭の環境っていうのは一番大きいことだと思います。で、踏み込むとやはり批判を浴びてしまう。個々の事情であるとは言うものの、家庭の教育力が高くなければ地域の力もつかない。で、町長が一番最初に言われたように子育ては地域の力であるという意味の、地域の力もつかないんだと思います。あのう、まあ、PTAっていう話しも出ましたけど、まあ、皆さんいろいろ意識して活動するけどすべての人が出てきてくれるわけでもない。保護者、家庭の意識っていうのはみんな違います。で、せっかくこういう教育つく、あのう、つくられたのに、もう少しという思いもすごくあります。あのう、まあ、今、えと、能美生涯学習課長は、今こういう取り組みをしていますよって言われました。えと、この計画ができることによって、家庭の教育力の部分っていえば、新たな取り組み、さらなる充実っていうのはどういう今後方針を持たれているかだけ聞かしてください。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、新たな取り組みということのご質問でございますが、ええ、例えばあのう、地域の皆さまのお力によって、その家庭教育の支援をしていくという視点から言いますと、具体的な例で言いますと、たとえば、ええ、4月3日をこれから向かいますが、ええ、これについては、以前は我々は、ああ、まあ、家庭で作った角寿司等を弁当を、まあ、重箱に入れて野山に出かけて友達といっしょに、ええ、花見をしたり、山遊び、野遊びをしていたわけです。しかし今の社会情勢の中でそういった家庭の力を発揮することができないという状況があります。まあ、貧困の問題も当然ありましようが、スタイル、ライフスタイルが変わっているという点がございます。そういう点を地域学校であるとか、それから公民館が開催する、たとえばですけど、ええ、親子、まあ、角寿司教室とかですね、そういった場を設けることによりまして、その少しでもその食文化の大切さ、農文化の大切さ、そういったものを子どもたちが学ぶ

というような方向が、ええ、これからも想定できるのではないかというふうにもあ、考えております。具体的な例で、これから取り組んでいくっていう意味ではそういったことが例に挙げられるかと思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あのう、具体的な例としてお話されて、親子でっていう話しをされたと思います。あのう、一番大事なのは親子で出てきてもらって、親子で活動する。あのう、子どもだけに出てきてもらって、地域で何かをして、保護者は体験をしないっていうのじゃなくて、地域の人がやってもらってるっていうのを保護者にも知ってもらおうということが大事なんだと思います。あのう、あえてここで、えと、家庭教育の問題を取り上げたのは、今全国的に見ても地域格差じゃないですが、都市部ほど家庭の問題に深く取り組まれている、地域とのつ、学校とのつながりに積極的なところが出てきました。で、邑南町の今のあり方でほんとにいいのだろうか、えと、学校におけるいろんな問題も、家庭の問題とは言わないです。えと、家庭の教育力、保護者の社会性なり規範性をもっと高ければ、早期に問題が解決できたり、えと、みんな悩まないですむかもしれない。そういう意味では教育力をもっと高めるべきであって、あのう、えと、年々高まるべき、他に比べて絶対的に高くあるべき。で、特に邑南町は地域に力を入れて、地域学校って話が出ましたように、親子で取り組みを大事にしていれば、地域、あのう、家庭の教育力も高まっていくんだと思います。あのう、なかなか家庭の問題に踏み込むと批判を浴びますが、決して公的権力の介入でもないですし、あのう、子どもたち、自分たちのことだと思っております。あのう、できるだけ親子なりの活動を高めてもらって、まあ、地域もボランティアでやっただけよとかっていうことで、結果として家庭の教育力は高まって子どもたちのためになればと思っております。で、続きまして、次の質問に入ろうと思っております。あのう、この度4月から機構改革があるようです。その中の一つですが、えと、農林振興課内に食と、えと、次の区切り方がよくわからないんですが、食と農、産業戦略室なのか、食と農産業戦略室なのかで、ちょっと読み方で解釈は違うんですが、これを設置するようです。まず、この、えと、戦略室を設置する目的を教えてください。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、食と農産業戦略室を設置する目的はとのご質問でございますが、食と農として両者を並列にするのは農と食を繋げる、すなわち互いの顔が見える産業の戦略をイメージしております。ええ、6次産業化や農林商工連携といった分野の振興までも含めた、裾野の広い人材の育成支援を目的としており、小ロットであっても特色のある商品については、ニーズに合わせた販路開拓を行っていくような、事業展開をイメージしております。これまでは市場流通では扱うことが難しかったような商品についても、販路の開拓を行っていくといったきめ細かな対応をしながら、その中から将来、町の主要な商品に成り得るように、新商品の開発や市場調査などにも力を入れて取り組んでいきたいと考えております。



略づくりがここであるというような話でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、なかなか理解がしてないように思われてるようです。えと、逆に言うと、初めてこういう説明を受けたんだと思います。あのう、町長の話聞きいて食と農業の産業戦略室、こういうことをしたい、関連産業を誘致して、まあ、そういうクラスターをつくっていく、まあ、食と農に関連するものを集めて産業をつくっていくって話しはすごくよく分かりました。これが商工観光課につくりましますといわれたら、ああ、とイメージが着いたんですが、農林振興課につくると言われたので、なぜ、農林振興課になってしまったわけです。分かりますか。(わからないです) あ、というのはあのう、今までは商工観光課のほうで大学との提携、協定を結んで、えと、商品開発をされてきたです。で、産業戦略というおと、えと、大学が関連したり、企業が関連するんであれば、商工観光課の得意分野なのかなと思うんです。農林振興課の得意分野は農産物のしん、あのう、作ること、振興することなんだと思うんです。それをやっぱり6次化であるとか、企業とのタイアップ、大学との関連を結びつけるというのは商工観光課のほうで、えと、経験があつて、今でもあのう、農林商工連携サポートセンターがあるようにやってきたことであると思えば、えと、商工観光課にこのままでもいいと思つて、あえて農林振興課にそれを置くっていうことは、その産業戦略室としてさらなる一歩踏み込んで農林振興課に行くことによって、今以上の、どういう分野、何を大きく期待を、その、まあ、議員として農業者として住民として何を大きく期待して欲しいと思われるかを教えてください。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、物を売っていく場合には、どういう消費者のニーズがあるか、それに対してどういう物を作るかって、どういう物を作るかということで、正に今農業が問われてるわけで、そこがやられてないからどんどん衰退してるわけです。邑南町の農業もしかりです。消費者のニーズがうまく反映されてない。だからそこをしっかりとニーズをつかみながら、邑南町の農業を変えていこうということです。そしてそれを良い物を作ってまた売っていこうということなんで、やっぱり農林課でしっかり良い物をつくるという意味では置いていいんじゃないでしょうかねえ。そのものが悪かったらそんな絵に描いた餅になるわけですし、邑南町の農業を変えたいという意味で農林課に置いたということでございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。残り時間10分となりましたので。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、えと、全協の場で少し、こう町長が説明された時に、販売に力を入れたいと言われたです。町としてまあ、販売。当然その販売方針等によって生産の仕方は変わるのでっていうことで、だけど町長が今そういうお話をされたです。あのう、ここ最近町長の話聞いてとりまして、あれ?町長変わったかなと思うことがあります。あのう、変わったかなというのは農業に対して今まではすべてこう支援

をしなきゃいけない、まあ、見捨ててはいけないというのも分かります。ただ、農業者の努力っていうことばが最近出てきとるんだと思います。あのう、売る先をきちっと定めて、それに消費者のニーズをつかんで売る、地産地消じゃあなくて地消、まあ、消費者があつての生産だよ、すごく正しいし、それはすごく必要だと思います。当たり前のことだと思うんですけど、まあ、今までそういう議論でなかったのが、事実なんだと思います。あのう、少し町長に聞きたいのは、どこでそういうきっかけで変わって来られて、あのう、まあ、なかなか正直、あのう、ここに、今まで踏み込めなかったんだと思います。あのう、米価が安いから、高くしろっていう意見は出るけれど、それは行政の責任だ。ただ、消費者に支持されてなければ売れないわけです。高くて売れなければ下がる、やっぱり消費者の支持っていうのはすごく必要である。ほんとに今の米づくりなり、野菜が自分たちは自分たちの思いで作ってる、さあ、売れ、買えっていうのでほんとにいいのか、消費者ニーズにマッチしてるのか、新たな消費をつくろうとしているのか、ほんとに農業者にそういう意識があるのか、ただ、米価は高くなければいけない、行政がそうはいっても、消費者ニーズは支えられない。そこに踏み込むことって今までできなかったです。それにはある意味一步踏み込まれてきたのかなあということにすごく期待感があるんです。その町長の考えがなぜここで変わってきたのかっていうのはすごく興味があるんですが、そこをお答えいただければと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、とにかくあのう、作れば売れるっていう時代は終わったっていうのはたぶんお分かりだろうと思います。で、数年前からまあ、農の学校の動きを見てまして、やっぱりあのう、こだわってつくってその機能性をもたすと。で、結構そのう、東京の邑南町PRセンターを、こう使って、あのう、販路拡大していくと、結構あるわけです。ですからおそらく消費者のニーズの一つは、やっぱり高品質、高安全、高くてもいいからそこを求めていくっていうことだろうと思います。そうになると、やはり、生産者のやっぱり意識も変えていかなきゃいけないし、でも、あのう、うちの場合は、いろんな担い手があつて私はいいいと思うんです。従来型もあれば、そういった追求型で、とにかくこだわっていくっていう方もいいわけです。そういう様々な担い手を育てなければ中山間地は持たないという私の危機感があるから、これで行こうやとか、あるいはJA一本でいこうとか、そんなことは絶対あり得ないわけですし、様々な担い手を育てていって、邑南町全体が一つの所得向上につながっていく、農業の生産、向上につながっていくっていうことをやらないと私は駄目なのかということに気づいて、ええ、まあ、今回そういう思いを立った。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、戦略的な考えのもう一つまあ、販売方針というもの、あのう、質問の通告では出してますけど、町長の答弁の中に含まれとる思います。あのう、今までのA級グルメに対して、僕が批判的かどうかっていう見方は多々あるんだと思いますが、あのう、かわりにくかったです。それはその高品質であるっていう

のは、あのう、それぞれの生産者が証明できないが故に、なにが現場で起こったかっていうのは、相手を批判するってことなんです。既存のやり方は駄目だから、うちはこうだから安全だよ、いいみたいな。いろんな人たちがいて、協力し合って技術を高めるのが本来だけど、今ある物をすべて否定をした上で、自分はいいよっていうやり方なんです。で、それはなぜそれが起こるかっていうと、今やってる人たちの技術に自分たちが追いつくことができない、だから相手を批判して、じぶんの土俵に持ってくるだけであり、このやり方であればみんながかかわることはできないんです。少量多品であり、それぞれが皆さんの思いを持って作るのは正しいと思います。ただお互いを批判しあうのはやめてほしいと思いますし、技術を認め合うことによって販路の拡大にもなるんだと思います。農林振興課がこの仕事を持ったことっていうのは、そういう意味ですごく期待感を持ってますし、あのう、それぞれが役割を担ってます。えと、高品質でそれを求めるお客さん、最低限の供給責任をもって、世の中の需要をまかなわなきゃいけない。その皆さんの食を守るための仕事っていう部分もあります。それは自分を殺さなきゃいけないときもあります。無農薬で良い物を作っても、あえて皆さんに広く需要を求めるため、そこをアピールしたいやり方もあります。ただ、それを批判されるとお互い協力し合うことはできないというの、今の現場なんです。あのう、発展していい形になるってことですごく期待をしたいと思ってます。で、若干あのう、戦略室のところで、いろんなものが移行すると聞きました。えと、地域おこし協力隊も移行していくんだと思うんです。観光協会自体は、えと、まあ、このかわりにも深くかかわるんだと思いますが、農林振興課に移るのか、商工観光課にそのままなのか教えてください。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、観光協会は商工観光課の所管として、ええ、いわゆる観光全般を重点的にやっていくと、で、確かにそこが邑南町の場合は、たくさん資源はあるんだけど、非常に弱かったという部分がありますので、そこを特に重点、力を入れていくという仕事をやっていきたいというふうにまあ、思ってます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、食と農の産業戦略室ということで、この度の機構改革で多くのものが農林振興課に移る、まあ、商工観光課だけは今までどおりってことなんです。商工観光課の中の仕事は観光業務と、あと地域おこし協力隊の研修のように食と農のかかわる産業分野があると思います。えと、すべてが移るわけじゃなくて、一部はやっぱり観光協会としてそういう仕事が残って、商工観光課と農林振興課が連携を持ってこれからもやっていくという理解でよろしいでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 邑南町のあのう、観光を考える場合には、当然食とか、農とかいうのも当然観光資源でありますので、そこは当然連携していかなきゃいけない話。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●議長(辰田直久) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、あえて、最後に観光協会出したのは、あのう、先ほどもちょっと言ったとおり今までは商工観光課がやられる食と農、農林振興課がされる農ってということで、なかなか協力関係にあるかということとそれぞれが、えと、ちょっと敵対関係、現場、あのう、課は敵対してないですけど、現場ではそれぞれの関わる人たちは相いれない、まあ、入れてもらえないという雰囲気があったんですけど、一つになることでそのへんは解消されるのかと思います。で、またあのう、業務もそれぞれ課として残りますんで、えと、大学等連携とか産業起こしについては、やっぱりあのう、しごとづくりセンターもありますので、商工観光課と農林振興課が連携していくんだと思います。あのう、今までちょっと不足していた部分がよくなってさらなる発展をする、あのう、まあ、農業者の皆さん、町民の皆さん期待してくださいということなんだと思います。大きく期待をしてこれで私の一般質問を終わろうと思います。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第6号、亀山議員登壇をお願いします。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(辰田直久) 12番、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、12番亀山でございます。ええ、今日はあいにくの雪模様になってまいりました。先ほど、こういうのはびったれ脅しかいうて言われましたんで、びったれ脅しというのは年末に早う降る雪のことで、今日の雪は、これはこまべおどしいうんです。ありゃあ、農作業を早うやろう思うて準備しよんさった人が雪が降るけえやれんのういいんさる分の、あのう、3月15日なってもこういった雪が降るいうのも、また今年の夏の天候がちょっと心配されるころであります。ええ、今回は二つの項目を、あのう、質問項目として挙げておりますが、一つは今地域の現場で起こっておること、これを何とか対応してほしいということ。それともう1点は、昨日からのう、いろいろ議論もあります、新規な、しごとづくりセンターについて、もう少し私なりに意見を申し上げながら質問をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。えと、まず、第1点には、これは農地の問題であります。ええ、通告書には究極の耕作放棄地が発生という、たいへんごつなタイトルをしておりますが、これは地域ではどうにもならんという状況が起こっておることでございます。そいでのう、ああ、和田議員さんの質問の中で、ええ、農業委員会の農地パトロール等の状況報告がありました。またどういふふうに対応しておることでもありましたので、これは省略させていただきますが、ああ、昨日の答弁では非農地の認定を487筆したということで、まあ、これまでも農業委員会の方にもお願いしておりましたが、守る農地と、もうあきらめると言いますか、他の、に利用する農地の区分けをしていかんと、いつまでも登記簿上の農地をそのままにしておくことは、問題があるんじゃないかということをおっしゃる。

ておりましたが、こういった形で農業委員会が積極的に取り組んでいただいておりますことは評価いたしたいと思います。また新しい農業委員会制度の中で新農業委員さん、またええ、農地最適化利用推進委員さんですか、その方の活躍を期待するところであります。特にあのう、農地をつく、荒れた農地をそのまま登記簿の台帳へ残しておく、農業委員会の台帳から抜けません。そういったときに問題が起こるのは、今進められております農地の中間管理機構、これに貸したり、借りたりする場合に、あなたところには、荒れた農地がまだえっとあるじゃあないですかと指摘をされます。借りる方でも、あんた農地を荒らしとってなんで人の土地が借れるんかいう、そこでチェックを受けますんで、できるだけあのう、もう農地として使えんところは整理していく方向のほうがいいと思います。そこで農地もいろいろ農地法のほうでは、耕作者、耕作者が農地を所有する、また借りることが前提として決められておりますが、近年いろいろ担い手不足、それから高齢化によって、農地の貸し借り、また譲渡等も進んでおるように思うんですが、そういった場合でもやはり貸す、売る人と借りる、買う人がお互いに顔が見えて、お互い相談して、それでその契約も進められて集落営農とかまた法人化、また先ほど言いました農地中間管理機構へお任せするという方法でこれまで進められとったわけですが、それができん状況が起こってきたんですよ。昨日のあのう、あの和田議員さんの話では農地は先祖代々から受け継いだ大事な農地なんで、国の食料を自給するためにも大事な農地だということがありました。近年のその価値観の多様化いいですか、変化いいですか、それとあのう、人の気持ちというので、農地が前にも言ったことがあるかも知れませんが、あのう、人に聞いたんですが、農地を親が残しておく、子どもさんにとってはこれは不良資産だと言われる場合も起こって来とるそうです。ほいで、近年もう田舎には帰らんから、家も農地も処分したいと言われる方も聞きます。そうした時に、今まではこちらにお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんがおれて農地も人へ貸すなり、任せるなりして維持ができたわけですが、それがなくなった時、出とられる子どもさん、または親戚の人が相続を放棄されるという例が出てきました。もう田舎へ帰って農地を守る力もないし、そういう気力もないと、だから財産の、あの相続を受けませんという、相続放棄という手続きをされた場合があります。そうした時には今度その農地はいかに優良農地であっても、先ほど言いました相対での貸し借りとか、中間管理機構へかけるとかいうことができん状況があります。地域では田んぼの真ん中に、その人の、亡くなった方の田んぼがあって、茅が立っても誰も手が付けられんという状況があるんですが、そうした時に農業委員会、農地法の中で、または特区制度とかをこの邑南町へ取り入れて、そういった農地をなんとか誰かが利用できる方策が検討できないものかということをお伺いいたします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、相続権者が相続を放棄された場合、にその農地を利用権設定、どなたかに利用権設定しようという方法についてのご質問だと思うんですけど、ええ、相続放棄をされた場合にでも、相続権者が誰かが分かっている場合には、その、あのう、かはんの方の、あのう、了解が得られれば、すべての皆さんの了解がな

くても利用権設定をするということにはできるようになっております。あのう、利用権設定の場合です。ええ、所有権移転の場合にはすべての、あのう、皆さんの同意が必要になりますけれども、そういうことがございますので、あのう、相続権者がすべて分かってるかどうかいというところが、一つ分かれ目になるかというふうに思います。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、相続権者が分かっているという事ですが、これが今起こっている現実の問題としては、それを調べる方法が、ここの町民課へ来て、その人の戸籍謄本を取ろう思うても、第3者がもらうわけにはいきません。いうことでその関係者の人は家庭裁判所にも相談にされました、行かれました。しかし、裁判所では具体的な指導はありません。あのう、行政書士さんに頼んでみたらどうですかと言われます。ほいで、行政書士さんの方へ相談に行きますと、行政書士さんは、あのう、職務権限でそういったこともできるんですが、依頼者がいない場合は、それはできないと、自分がいごくわけにはいかんと言われました。で、法務局へ相談しても、法務局でも具体的な指導はしていただけません。財産が残つとれば、まあ、税務課のほうでは、何とかしてその財産、ああ、税金は徴収しなければならぬので、前にお伺いしましたように、調査権というものがあるって、それは相続人さんを捜すことはできるかもしれませんが、そのことを今度、農地のほうの農業委員会、あるいは農林振興課のほうへその状況、情報を流すことはできん思います。今でも植田課長のほうではつかんどられるかも知らんですが、こっちのほうへそれが流れてきません。そういったことで、地域の集落の真ん中どこを、ええところを、ほ場整備がすんだところの田んぼが現実には手が付けられん状態になります。そこで最近の新聞で、事務管理という手法がありやあせんかいうことを聞いたんですが、誰もその地主さん管理せん場合は、まわりの人がおせっかいやいて、管理をするという方法もあるんですが、それに踏み切るのには地域ではなかなか不安が多いということがあります。何とかこの点を農地法等の変更ができればしてほしい。また特区でもできればとお願いするもんです。そこで、町長にお伺いしますが、昨日の一般質問の中でもありました、いま国会、自民党、与党のほうで検討されとる地域社会維持法人ですか、地域社会維持発展法人というんかも知れませんが、ここでは昨日町長言われました、地域で会社をつくってなんでもやるんだと、そういったものを今、国の方では検討してもろうとるということでした。ですから、そこでその地域の農地もできるような特別な配慮がでんのか、それと特に地域では小さい谷の神社とか、地域にある地蔵さんとかがあります。そういった行事には、公的な補助金とかなんとかは使えん、宗教行事にはつこうてはいけませんとありますが、やはりそれは地域にあるそういったものは宗教ではなしに、要は地域のコミュニティを維持していくために大事な施設なり、なんですよ。そういったことも今度できようとしておる地域社会維持法人でなんとかできるように、また町長のほうからも働きかけをしていただくことはできませんでしょうか。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** ええ、これはまあ、あのう、まだ案の段階ですので、あまりあの

う、決まった話はできないわけですけど、まあ、発起人の一人である先生のほうから、いただいている資料を若干紹介したいというふうに思います。で、地域維持発展認定法人という、まあ、法人名になっております。で、これはあのう、都道府県知事が認定をするというようなところで、まあ、周りの方々、住民の支持を得て、民間活動業務を行う会社を設立するということになるんですけども、あのう、会社というのは株式会社、あるいは有限会社ということで考えている。で、設立の資本金はいわゆる関係他の住民から出資をして、トータルで100万以上と、おおむね考えてると。それからこの地域というのはおおむね50km<sup>2</sup>以上のまあ地域、ええ、地縁の深い結束力のある地域と、まあ、邑南町でいうと、なま12公民館単位になりましようかねえ。あんな感じだろうと思います。ええ、で、その法人はじゃあ、事業なにをするかということではありますが、自分たちその当該地域における将来の民間事業のあり方について、企画、立案を行うこと、その会社がですよ。これが第1点。ええ、それから地域における農業、林業から、まあ、水産業うちはありませんが、農業、林業、水産業、工業、建設業、運輸サービス業、商業、介護サービス業などの民間事業者が必要とする雇用、まあ、これは一時的な雇用も、常設の雇用もいいんですけども、について、ワークシェアリングをするという、ワークシェアリング。で、そのワークシェアリングによって、まあ、会社ですから、社員ですね、その、労働サービスを有償で配分すると、その会社が。で、まあ、この先生がおっしゃってたのは、まあ、ええ、今日の姿を見てみると、集落とか地域の姿を見てみると、依然として担い手不足、で、今後もそれは、ええ、人口減少の中でもう解決は不可能であろうと、ならば今のようにもう農業だけで維持をする、林業だけで維持をする、介護だけでなんかこうやっていくって、もう全部が担い手不足なんで、いわゆるワークシェアをして、で、社員が、まあ、農業、それからこの時間は介護とかいろいろやって、会社としての売り上げを上げていくというようなイメージですね。で、ええ、まあ、そういうようなところで、ええ、まあ、そいじゃあ地方創生関連法、あるいはまあ、離島振興法とか過疎法とかあるじゃないかと、既存のそういった助成制度との関連はどうかというと、それはそれで対象になるし、さらにそういう地域は、認定された地域はさらに上乘せで特別の配慮また助成の強化を行っていくと、それで地域を守っていくと。それがまあ、究極のまあ、地域を守る制度ではないかという思いでこう考えられている、ということ。ええ、当然会社ですから、運営については会社の法規とか労働法規とかいうものを作られて、これは守っていくというのが当然で。ええ、それでその中に、若手の人材が行う職務の典型例として、あっ、先ほど言いましたような話になる、事業内容になるんですけども、ええ、例えばもう少しこう突っ込んでいくと、事例としては、農繁期において、JAや農業法人のみで不足する農作業への参加とかですね、林業においては森林組合や自治体では不足する間伐など森林整備業への参加とか、そういうことを会社が参加してる、社員を参加、ああ、派遣していくんだということです。建設業もわかりですよ。で、課題としては郵便局とかJAとか、そうした既存の法人と、まあ、そういう新たな設立法人がどのように関連をさしていくか、相互補完をしていくかということは検討項目。ええ、で、あくまでも民業補完を目的とするものであるから、ああ、住民課税とか医療及び医療保険、公共事業などには関与しないことを原則とすると。ま

あ、そういうようなことがざあっとこう書いてあるんです。で、スケジュールとしては、議員立法ということになるので、まずは3月中、今月中ですよ、議員連盟をつくるということで、ええ、もう話は進んでいるようでございます。で、当然各省ともすり合わせはかなり行わてるということで、2017年度、ですから29年度の通常国会中の提案を目指して、実施は来年度、ああ、翌々年度2018年度から目指すというような、結構スピード感をもったスケジュールとなっております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、私が思いましたのは、ええと、もうちょっと少し小さい単位で考えてもいいのかなあと思うんですが、50㎏のおよその面積とか今伺いましたように、旧公民館、ああ、旧じゃあない、12公民館単位とかいうかなり広い範囲だということと、それと農地ということがねえ、ぜんぜんその中にないということで、ちょっとこれは期待外れかなという気がします。はい。

●**議長(辰田直久)** はい、町長。

●**石橋町長(石橋良治)** ですから、これは骨格ですのでね、まあ、これから我々現場がどういうふうに意見を言っていくかという話になるんだろうと思います。で、このいただいた先生のほうにも、例えばこういうことで、ええ、ヒアリングということになれば、邑南町呼んでくれと、邑南町のやっぱり思いというものを伝えたいと、そして亀山議員さんがおっしゃってるような諸問題についても、やっぱり伝えていく必要があるかというふうに、まあ、思っています。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、分かりました。それでは、あのう、期待して、またヒアリングをしてもろうたりして、あのう、地域を守ることと農地を守らることを全く別個のことではありませんし、ああ、するんでよろしくお願ひしたいと思ひます。それで先ほど言ひました、あのう、相続人が分かつた場合はできましたですね。そのようにまた、あのう、進めてみてまた問題があつた場合はいろいろご指導を農業委員会、またあの担当課のほうでご指導いただきたいと思ひます。ええとそれでは時間のこともありますので、次のしごとづくりセンター、こちらのほうに入りたいと思ひます。それで通告しておりました項目とは、それから順番とはずれてくると思ひます。昨日お二方の質問があつたりして、それを聞きながらまた私の構成を変えていきましたんで、あのう、ちょっとあのう、通告外のことが出た場合はまたご指摘いただきたいと思ひます。ほいで、このしごとづくりセンターについては、新設についてはたいへんあのう、大きな期待がある一方で、また不安の要素も多いと思ひます。そいで今ではあのう、優秀な人材を招いて、その人の指導によつて、邑南町のその商工業また農林業も含む、そういった産業をあのう、よみがえらせるという構想のように思ひしておりますが、それで、この度のセンター長の募集等にかかわるのは。一番のメインはf-B i zといつて、富士市であのう、展開されておる、そういったシステムを邑南町にも導入するということで、またこの富士市のf-B i zも全国あちこちでかなりのところで進められとるように、あのう、伺ひ

ました。そこで、この f-Biz の現在の全国的な状況について分かる範囲で教えてください。

●種商工観光課長(種文昭) 番外、

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、まず、邑南町がモデルにしたいと考えておりますのは、静岡県富士市の富士市産業支援センター、通称 f-Biz と申しますが、このセンターは予約制による相談業務を中心に支援事業を進めております。ええ、代表者の小出センター長さん、1月に講演に来ていただきましたけども、その方のお言葉で「地域の経営者が元気になればおのずと地域は元気になる」これをモットーに相談者と同じ目線で課題や問題点を考え、アドバイスだけではなく問題解決の具体策を提案して支援をしております。相談に訪れる事業者は自分たちの強みに気づき、新サービスを開発して売上げを大きく伸ばしたり、新分野に進出して倒産を免れた企業や事業者など、多くの成果を上げております。ええ、平成27年度の f-Biz の相談件数は4,000件を超えて全国でトップレベルでございます。ええ、創業数は、平成25年度、26件、平成27年度、48件。ええ、富士市産業支援センター長で講演いただきました小出センター長のお話によりますと、相談を受け改善策を提案した会社のうち7割で売上げが増えているといわれております。ええ、この他に、全国でさん、富士市産業支援センター、f-Biz モデルをした、モデルで産業支援センターを立ち上げた市区町村は、平成28年度現在で東京3区、11市1町の15自治体がございます。ええ、例えば、熊本県天草市にあります、富士市モデルの産業支援センターでは、当初目的でございます年間600件の相談を大きく超え、当初目標の2.7倍、1,639件の相談を受けております。ええ、また、新規創業件数では30件で、1ヶ月あたりになおしますと、2.5件の新しい仕事を生み出しております。ええ、町で唯一、この富士市モデルの産業支援センターを立ち上げております、長崎県新上五島町では、離島で人口2万人でございますが、昨年の7月開設以来7ヶ月で相談件数207件、月平均では30件の相談を受け、新商品の開発の提案、販売方法の提案で町内事業者の大幅な売上増を達成しております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(辰田直久) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) ええ、この f-Biz というシステムは、かなり全国的にも広がって成果を上げておられることはこれはまあ、町長のこれまでの話からも伺っておりますが、ええと、これまでに東京3区と11市、町でいうと1町、15が取り組んでおられるということですが、ううんと、ほとんどは市ということで、まあ、東京は区ですが、大きな自治体なんですよね。この邑南町1万1千ぐらいな人口の規模でこういった大事業に取り組んでおるとは未だまだないと思うんですよ。ほいで、町でいうて、今紹介してもらいました、新上五島町は先ほど言われたように、人口が2万、邑南町のおよそ倍ですよね。倍のところに取り組んでおられておるんですが、この小さい町でこれができるだろうか、昨日町長はよそができてうちがでкинことはないんだという意気込みを見してもらいましたが、まあ、富士市でいうと、邑南町の人口、邑南町よりも人口は21倍以上、そいから事業所数でもまあ、富士市は、あのう、紙が有名なところで、いろいろ

る工業も盛んなところで事業所数でいうても15倍以上の事業所数があるところで、そういった相談件数なんですけど、まあ、その中で、まあ、売り上げが上がったり、販売が伸びたということは、まあ、これは邑南町にも通じるものがあるのかも知れませんが、ほいで、ちさいあのう、自治体の邑南町ですんで、昨日も話があったかと思いますが、過疎ソフトを、または過疎債、過疎ハードをつこうてやれば、7割は国の支援が得られるんだから、邑南町でもできるんかのという可能性も昨日の答弁の中で感じたわけですが、そこで今、一番あのう、これが課題言いますか、テーマとして挙がってるのは、そのセンター長を募集する際の報酬が月額100万というところに、皆さんひかかるところがあるんですけど、100万いうと大変な額だな、町長の月の報酬よりも高い思うんですけど、まあ、このセンター長を募集するにあたっては、手当てはない、退職金はないということで最終的には年額でいうと、町長のほうが上かなと計算したんですけど、そこで、この人の立場いうんですか、センター長ということですが、これまでいただいた資料の中では、そのセンター長の位置づけを3月2日にいただいた商工観光課の資料では、これを一般の職業で呼んだときには、コーディネーターということばで表してあるんですよ。ほいで、よさん、それからもう一つの、あのう、商工会の観光課の資料によりますと、プロデューサーという言葉がつこうてあるんですよ。ほいで、私は経営をいろいろ指導していただくんだから、コンサルタントというのが適切じゃあないか思うんですけど、そのコーディネーター、プロデューサー、コンサルタント、それをこの度の募集するセンター長にはどれが当てはまる職業と考えればいいでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ちょっと私、質問の主旨があんまりはっきりよう分かりませんが、いずれにしても、このしごとづくりセンターの長ということで募集するわけです。責任者ということで。それでよろしいんじゃないでしょうか。はい、これで提案してるわけですから。

●議長(辰田直久) 役割

●石橋町長(石橋良治) 役割ですよ、で、まあ、その前にちょっと申し上げたいんですけども、まあ、亀山議員、盛んにあのう、富士市は何十万人、どこどこはこうだ、そりゃあ、私あんまり比較にならんだろうというふうに思います。現実邑南町だけでも商工会員の会員数は330あります。それに農業者、諸々たくさん建設業者いっぱいあります。だから福祉の関係も含めたら相当な事業者の数です。で、要はそういった方々がどれほどここに相談に来られて成果を上げるかということですからね。あんまりその人口比較ではもうぜんぜん私にははらえん、話にならんような議論になっていくんだらうと思います。要は中身、成果だろうというふうに、まあ、思うんです。それが役割なんですよ。したがってやっぱり成果に対する対価ということで考えてるわけですから、今回の報酬は。で、まあ、多少繰り返しになりますけども、いわゆる様々な事業を行っている方々の売り上げを少しでも増やしていく、まあ、そこがまず第一だろうといふふうに、その中で新たな、ね、仕事、創業、起業っていうのもあるだろうし、今まさにこういうことをやってみたいという方もたくさんいらっしゃると思います。その手助け。そして、やは

りあのう、人材育成ということも、昨日言いましたけども、私は人づくりというのは単に家庭教育でこうだ、あるいはこれでこうだという話ではなくて、やっぱり人づくりというのは、実践の場で鍛えられてる、いくんだろうと思いますよ。実践しなきゃその人もやっぱり向上いたしませんし、教える側も教えられる側もお互いに実践の場で鍛えていくっていうことが人づくりの私は一番の根幹だろうと思うんです。正にそれはそういう意味でのこのやり方であって、ええ、そういう意味で今までやっていらっしやった、ああ、今やっていらっしやる事業者の方々のやはり少しでもレベルを上げてもらいたいということになる、それが正に今度は自立に向かっていくということになるわけですので、当然そのやる気という問題もあるわけです。その方々の。うん、で、まあ、亀山議員はあのう、小出さんの講演に行ったかどうか知りませんが、行ってませんわな、ちっ、まあ、ああいうぜひ参加してもらいたいですよ、現場にも行ってもらいたいし、その中で話をしてもらいたいんだけど、あのう、小出さんの、そのう、まあ、成功例をたくさん言われました。それは邑南町の今ご商売やっている方々の正にその事例なんですよ。うん。どっかのこう、ほんとに小売業で苦勞してる、それがいろいろアドバイスを受けてこんなに伸びたんだってという話しばっかりなんです。そんなむずかしい話じゃあないんですよ。ですから正に私は邑南町にとってもこれは大いな、あのセンターになるんじゃないかなという期待があるわけです。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** ええ、この度のセンター長を募集するということに関しては、この邑南町、山ん中、中山間地の山ん中では、これまであのう、それだけのプロフェッショナルいうと、今の技術力、物を作るとかいうような人のことを私ら感じておりました。それで優秀な、あのう、話を聞くとかいうのはいい講師を招いて、講演を受けるとかいう意識しかなかったんですよ。こういった今の指導するとか、その人が、持っている知識、そいから経験を皆さんへ提供する、指導するというその知識やらなんかがビジネスになるということがなかなか機会がなかったんで、勉強不足だったんですよ。そこで、あのう、中小企業診断士という資格があって、そういった、あのう、コンサルタントの事業をされるところがあると聞いたんで、そこでどのぐらいその費用がいるのかなあ思いましたら、平均一日あたりが相談料が10万円なんだそうですよね。それでコンサルタントのいろいろ分野別の報酬というのがあったんで、調べてみたら、経営診断をするのに、一番おいしいのが一日10万円だそうです。そいで優秀なとか、これは実績のあがとる人をお願いしようと思うと30万、一日にかかるんだそうです。そいで指導してもらおういうと、一番おいしいのが10万、やっぱり10万円ぐらい。それから高いのいうと20万、一日あたりはらわにやそういう人は、あのう、来てもらえんということがわかりました。ほいで、それをうわに、さらに研究をしてみてくださいという5万から20万ぐらいかかるんだそうですよ。で、それを今度来てもらうセンター長、一カ月まあ、休みもあったりするんで、仮に二十日に計算していても100万という数字はそれほど高い数字ではないのかな、優秀な人材がきてもらうて、それだけの実績があがるんなら、そういうことも有りうるのかなと私なりに今理解しとるとこなんです。ほ

いで、そこでですね、そういう人をこっちへ、あのう、招くその人件費の部分についてですが、これは邑南町がこの度の計画を立てるにあたっては、これまでの、あのう、実績を上げとられる唯一の、ええ、新上五島町ですか、を、参考にということを聞きましたんで、そこを聞いてみますと、そのセンター長の待遇は嘱託職員という待遇なんですよ。ほいで、他のところでも嘱託職員として、あのう、受け入れとるところがあるんですが、この邑南町に限っては非常勤特別職という身分を、その人に与えるとありますが、その非常勤特別職というのを、に、せにゃあいけんかった理由がありましたら教えてください。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) お答えをします。ええ、まあ、あのう、旧町村の時代には、まあ、嘱託職員という方がまあ、かなりいらっしゃったのが現状でございます、今現在では邑南町のほう、この嘱託職員は適用しておりません。あのう、総務省のあのう、この、あのう、職員の、関する制度についてですね、あのう、要項があるんですけども、ええ、その中に、ええ、たとえば嘱託職員、これは何に該当しとるかという、ええ、地公法の3条3項、第3項で、ええ、非常勤特別職の該当になっております。あ、そうです、え、どういう名目にするのかというのが、その専門性とか必要な度合いによって名前を変えていらっしゃる場合があるかと思えます。研究員であったり、そういう、顧問もそうですね、とか、今回のようなあのう、言われた、あのう、嘱託員もこれに準ずるものでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(辰田直久) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、それではまあ、邑南町ではその非常勤嘱託しょく、嘱託職として受け入れて、それを勤務はあのう、通常の職員さんの勤務に似た形で、あのう、勤務されるということで理解しました。そいで、そこでですね、そのう、センター長を受け入れるのは、それ、月100万、年間1,200万で分かるんですが、それ以外に予算書の中で挙がってきております、ええと、28年にはこの企業創業支援の委託料として54万挙がってます。そいで29年、新年度の予算の中ではセンター長の専任業務委託料として420万、そいから、運営のサポートの委託料324万、そいからその他支援の委託料が82万、それと30年から32年まではその支援の委託料として121万が挙がってますが、これはどういうふうな形でその契約をされるのかということなんですが、邑南町の財務規則では、ええと、ずい、これは当然あのう、f-Bizというところに特定して、その契約をされるんでしょう、f-Bizじゃあないわ、f-Bizか、あのう、株式会社イドムだろう思うんですが、ええと、町の随意契約に種類および限度額のところで、第94条の2項で定める額。これは工事とか製造については130万が上限ですよ、財産の購入80万ですよ、云々あるんですが、このどれにも該当をせずに、その他の項目にあたるのではないかと思えますが、これは上限を50万と設定してあります。そうすると、これまでの予算の中、予算の総額でみると、これが、これらああが、みなバラバラで発注なり、あのう、契約されるのか、それよりも大きい場合は、

この財務規則に随意契約の制限にあたるのではないかという心配があるんですが、その点はどうでしょうか。

●日高副町長(日高輝和) 番外。

●議長(辰田直久) 日高副町長。

●日高副町長(日高輝和) ええ、この度のセンター長の公募、それから選考、それから研修、ええ、それから着任後のフォローにつきましては、ええ、この小出センター長が所属しておられます株式会社イドムへの委託契約ということを考えております。ええ、ご指摘の随意契約についての問題でございますけれども、基本的には契約は競争で行うということが原則でございます。ただ、ええ、特別な技術や手法と、ええ、そのものでなければ行えないような特殊な場合に関しましては、ええ、先ほどおっしゃいましたのは町の規則でございますけれども、ええ、地方自治法の施行規則第167条の2のところ、随意契約の範囲として該当するというふうに認められておるものというふうに解釈をしておりますので、ええ、金額云々ではなく、ええ、特別な、特殊な場合というところで契約が可能というふうに考えております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(辰田直久) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええとこれはあのう、株式会社イドムさんが富士市で、運営委託をされとる、そのf-Bizというものの成果がたいへん素晴らしいものだから全国に広がって行って、各地域でもそういった形で取られとる思うんですが、ええと、こういった経営指導をすとか、いろんな情報を提供するとかいうのは、このイドムさん、f-Bizさんに限らず他にもやはりそういった一般社団法人であるとか、法人もあろうかと思うんですが、そこを随意契約で一般競争入札でなしに随意契約でやってもいいという判断ができますでしょうか。

●日高副町長(日高輝和) 番外。

●議長(辰田直久) 日高副町長。

●日高副町長(日高輝和) ええ、まあ、先ほど来、説明をさしていただいておりますけれども、あのう、ええ、このまあ、センター長の選考にいたるポイントですけども、あのう、まあ、説明しておりますように、まあ、第1にはコミュニケーション能力それから第2には地域を元気にしたいという、ええ、前向きな情熱、それからええ、三つ目には圧倒的な情報量やネットワークを持っている方ということで、ええ、この事業のやはり成功のカギはこのセンター長の課題解決能力によるところが大でございます。それで、このセンター長のいわゆる公募、選考、研修等に関することにつきましては、その先ほど来でしておりますように、ええ、静岡県富士市の産業支援センター長である小出宗昭さんが考えられた独自の仕組みを活用して、この人を公募しようということにしておるわけでございます。まあ、簡単に説明させていただきますと、第1段階では、あのう、インターネットを活用して、全国公募を行います。ええ、転職とかスキルアップとか、ええ、個人の才能を会社経営でありますとか、行政の課題解決に活かしたいという方のために、ええ、一定の年収などの条件のもとで、ええ、そういうその優秀な人材を確保する、ええ、インターネットサイトの中で公募を行います。ええ、小出氏によりますと、

まあ、邑南町の知名度から言いますと、150人ぐらいの方は応募があるだろうというふうに言われております。ええ、この段階でまあ、大企業で活躍しておられる方とか、あるいは先ほど来おっしゃっております様々な資格を持っておられる方、弁護士の方でありますとか、公認会計士の方なども、応募される可能性はあるということでございます。で、次にまあ、これらの方の応募者の中から、ええ、この実績とか資格を考慮しまして、ええ、まあ、5人から10人程度の人間、ああ、人数に絞っていくということをしていきます。で、最終的にはあのう、面接というふうになるわけでございますけれども、ええ、まあ、この面接方法も非常に独自のものがございます。ええ、対象者の実力を見抜くために面接会場におきましては、実際に会社経営等で課題を抱えておられる方の一人に面接に参加していただきまして、実際の悩みなどを相談していただくというような面接方針、方法だというふうに聞いております。ええ、その対応への、ああ、面接への、相談への対応の、対応力でありますとか、そういう姿勢を見ながら採用、採点をしていくというふうに伺っております。もちろんこの小出氏にはこれまでの豊富な経験や優秀な人材を見抜くノウハウを持っておられます。ですので、小出氏に当然面接官として加わっていただくということがございます。まあ、このような仕組みで、センター長を選考しまして、ええ、専門研修を受けていただいた後に着任していただくということがございます。ええ、こういうその独自の公募、選考、ええ、研修、着任後のフォローの仕組みこそ本事業のカギだと考えておまして、ええ、小出氏の経験とノウハウを活用させていただきたいということで、これはその小出氏にかかる特殊な技術、手法でなければ行えない、あのう、事業だというふうに思っておりますので、ええ、随意契約が可能というふうに考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、そうしますと、私がこれまでこの事業を聞きながら感じとったのは、ただその人、優秀な人材を招いて、その人がいかに指導してもらっただけかなあと思うつもりでしたが、そういったシステムをf-Bizさんのほうへ発注するという理解で、をさしてもらうんですが、そうしてそのシステムがこの邑南町でうまく稼働していくことを願うわけですが、邑南町が今計画しております、そのう、しごとづくりセンターは、その今度新しく募集するセンター長が1名とそれと町から派遣する職員1名と、それから臨時の事務をされる方、3名体制でされると思うんですが、いろんな相談、各分野へまたその専門家へ紹介する場合には横の連携、これも必要になってくるんじゃないかと思えます。そこで、昨日の答弁の中では、ええと、それまでに全協や委員会報告で伺いましたのと、ちょっと違うところがあったんでそこを確認したいんですが、これまではあのう、邑南町の起業支援ビジョンに基づいて、ええ、起業支援センターというものがありませんでした。それは町が、町長がトップになっていろいろその委員会があって、その下にいろいろ指導機関があって、そいでこれまでの実績も上がってきてるんですが、その下に邑南町しごとづくりセンターというものが、あのう、体制図では位置づけられとるんですが、昨日の答弁では将来的にはそれを一緒にして、発展的に機能を強化していくんだという答弁だったんですが、前に伺ったときにはこの起業支援センター

としごとづくりセンターは性格が違うものだというように伺っておったんですが、このしごとづくりセンターができた暁に、この起業支援センターの位置づけというものはどうなりますでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええと、前に言ったことはですね、このしごとづくりセンターの構想はたぶんなかったんだろーと思います。ありましたか？。ほう。まあ、いつ頃、ちょっとお話があったか分かりませんが、いずれにしてもその起業支援センターっていう役割は、あくまでも新規に起業創業しようということがメインではないかなというふうに思うんですよね。で、それは一定のやっぱり成果を上げてきたんだけど、やはりあのう、邑南町のいわゆる商工業さんあたりの状況を見てみると、人手不足とか、あるいは売り上げ不振とかいうことで、かなりまあ、苦戦が続いている。で、それをやっぱりなんとかしたいというやっぱり思いがあるわけです。で、やっぱりそれをやはり今回のしごとづくりセンターで、さら、ああ、中心の仕事としてやってもらう。そして従来やっていたそういう起業支援センターのしごとそこへやっぱり入れ込んでいくというところで、ええ、そういった相談も受けていくということになっていくとすれば、やはり、最初の創業起業、起業支援センターの役割っていうのはおのずとまあ、終わりになっていくのかなあというふうに、まあ、思っておるわけですが。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(辰田直久) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、そこでですね、私思いましたのは、起業支援、えええと、なんだったか、まっちゃんさいよ、起業支援センター、これまでの、その起業支援センターには、えと11名だったと思いますが、委員さんがおられて、その委員会というもの、運営委員会いうんですか、そういったものが組織されて、その委員会を結果に基づいて、あのう、実際の指導が、例えば商工観光課、あるいは商工会のほうでなされてきたと思うんですよ。ほいでこの、今度新しくしごとづくりセンターができて、やはりこの起業支援センター、名前は新しくいうセンターですが、新しい仕事を起こすセンターですが、これまである従来の事業所の支援も含めて、このしごとづくりセンターの運営についてを協議する委員会の位置づけとして、この起業支援センターというものは名前は変わってもいいですが、残すべきではないかと思うんですが、そのメンバーの中には金融機関の方も、それから実際現場の方も、そういった方の数名かの委員さんを、の、意見を聞きながら、また地域の状況を聞きながらこのしごとづくりセンターの運営に反映させていくという委員会制度として残すべきではないかと私は考えるんですが、いかがなものでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) これ一昨日の全員協議会でも言ったと思いますけども、やっぱりこのしごとづくりセンターをやっぱりきっちり成果を出していくということになれば、やっぱりいろんな機関が一緒になって、やっぱり協議をしていくと、これ情報を、ね、

共有していくということが大事なわけですし、いわゆるこの従来あった起業支援センターの協議会、これがしごとづくりセンターの運営協議会みたいな形になってくるんじゃないかなあと、私は思っております。ああ、もちろん、残して、協議会として残していくという。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、かなり時間も迫ってまいりましたが、これまで伺った中でこのセンター長の募集についてが大きな問題として、あのう、いろいろ協議してきたわけですが、いろいろ研究してみますと、まあ、これもいたしかたないものかなとも思います。そこでこの100万円という報酬についてですが、他のあのう、これまで取り組んで来られたところの例をちょっと調べてみますと、始めは月50万で募集かけたが二人か三人しか応募がなかったんで、それをあきらめて、今度は100万にしたと。100万にしたら140何人その応募があったというて、やはりそういった方もその報酬いいですか、優秀な方いうとやはり報酬の高いところの募集、ただ、ハローワークでいろんな種類の仕事がある中ではなしに、先ほど言われました、あのう、専用のそのサイトでそういった方だけのまた採用いいですか、応募を求めるサイトもあるように見ましたんで、確かにその100万円という数字は先ほどから言っております、あのう、ことから言うと成果を期待するならこれは必要なものかなと理解しました。ええ、そこでですね、ええ、今度のしごとづくりセンターについては、町長は昨日、商工会とは違うやり方でやりたいということを言われました。確かに今までの商工会のその経営指導とかいう方法とはちょっと色が違うかなとは思いますが、先ほど言いましたように、3名の職員でやられるということは、他の組織いいですか、他のところへもかなりの協力を求めにゃいけん、連携が必要だろうと思います。ほいで、連携いうことは一言でいうても、言うなあみやすいですが、なかなかむづかしいことのように思います。そこで、もう時間がないのでお願いいいですか、要望になるわけですが、このええ、この小規模事業者を支援するということについては、ええ、国もあのう、力を入れておるはずで。平成5年には商工会および商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律ができて、ええと、3、4年前の平成26年には小規模事業者、その支援法が改正にされて、新たにはまた小規模企業振興基本法というのが制定されて、特に中小企業という大きなくくりでなしに、ちさい事業所をそれをターゲットにした支援策が国のほうでも打ち出されとるように思います。そいで、それに基づいて各都道府県へそれだけのよろず支援センターという名前でのセンターも設置されたりしておりますんで、そういったところとの連携も密にさせていただきたい。それとこの、ええと、推進体制のこの図の中にありますようにこれは真ん中の支援センターは町が直営で運営するんですが、そのへりに、ここにまた役場というのがありますが、これはおかしいんじゃないかなとも思いましたが、これが私は重要な役割をすると思います。この度のしごとづくりセンターは単に町長をトップとして商工観光課が担当してやるんでなしに、農林振興課はもちろん、他の各部署も連携して、一丸となってこの事業に取り組んでいただきたいという要望であります。そうせんと、絵に描いた餅になって計画が終わる32年には実績がどうだったかないうこ

とになりますんで、この度のあのう、この事業については町を元気にするには、地域の産業を元気にせにゃあいけん、地域を元気にせにゃあいけんということが基本のテーマにあるんなら総力を挙げて、庁舎内でも取り組んでいただきたい。また私たちもしっかり応援をさしていただかなければいけないと思います。それで、最後に町長にええ、お願いしたいんですが、先ほどの連携のこともありますが、昨日からもありました。そいじゃあこの事業が済んだ先はどうするんかということもありましたが、要はこの計画を立った32年までの間、集中して町長のことばを借りるなら一点突破ということばを昨日言われましたが、地方創生、今全国で取り組んでおる地方創生も、あのう、石破大臣が言われました、いごかんところはかんまんよと、いごくとこだけ援助するよと。これもそうじゃあないか思うんですよ。やはり期限をきって、集中的に今立ち上げていかんと国の方もこの事業の、あのう、ガイドの中で5年間が勝負だよと、5年間でいごけんかったら、将来の見通しは立ちませんよいうよなことも書いてあるんですよ。とにかく先のことは先でいうことで、とにかく25年度へ、ああ、お、32年度のこの事業計画の期間集中して、取り組んでいただくことを町長のほうにお願いしたいんですが。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。残り5分となっておりますので。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、力強い応援演説をいただいたというふうに理解してよろしいんでしょうか。はい。しっかりがんばれということですよ。はい。ええ、まあ、今度こういうことをやらさしていただければ、議員がご指摘のような成果が出るように集中してまあ、やっていきたい。ええ、そこにはやはり関係の方々のご理解も必要だし、議員の方々の後押しも必要だし、で、私はまあ、今回のいろんなそういうご質問をいただく中で残念だったのは、やってほしいのか、やってほしくないのか、そこがよくわからんし、それからやってほしいんなら、こういうことはやっぱりぜひ頑張ってほしいとかいう話し、まあ、初めて聞いたんだけども、やってほしくないんだったらこういう方法があるから、じゃあちょっと町長、議論しようやと、1年前からいうような全く話もなく、ここ今日まで来てるわけです。議会からは。しかし一方で議会から中小企業、あるいは小規模企業の振興条例を作れということがございましたんで、今回提案出してるわけです。ただこれは理念条例ですからね。条例は作ったはええが、じゃあ具体的にどうするのということになりますと、ほんと皆さん方がそこまで言うんなら、そこまでをやっぱり言ってもらわなきゃいけないわけですよ。条例をつくれというなら。それもないままに今日来てるわけです。で、我々はやっぱり条例を作った以上はやっぱりスピード感をもって、集中的にやっていこう、じゃあこの方法が一番今最善なんだ、起死回生になるかも知れんという思いで提案をさしてもろうとりますので、まあ、そこをぜひご理解いただきたいなど。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(辰田直久) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、この問題は、あのう、邑南町の起業創業支援ビジョン立てられた時にもそれがあって、あの当時の名前は、ええとまち・ひと・しごとセンターとかいう、しごとづくりセンターという名前ではなかったですが、それは確実に明記

してあります。それもこれまで議会も認めて、これは進めるべきだというてやってきておりましたが、まあ、最終的には各論でいろいろ、あのう、協議がされたわけですが、そこで最後にお願ひ、あのう、要望しておきたい。これだけ、この組織図には協力団体、連携というのがありますが、私が感じる時に今までのこの起業支援センターにおいても、連携ということがちょっと欠けておったのではないかと思います。要は町の姿勢をどんどんどんどん押し付けるといった感じがあったんじゃないかな、連携というんならお互いの立場を認め合い、お互いのそのでること、できんことがあるんで、そこを理解しながら進めていってほしい。連携をしっかりと密にしていってほしいというのが、私の願ひであります。そこで町長に最後にお願ひしますが、そいで、実際の仕事は、あのう、担当課、職員、センター長がどんどんやりますが、そこで町長これまでも、あのう、4期の間、各地域でいろんな行事があつたり、催しごとがあつて、案内されりゃあ、町長足軽に出かけて行って皆さんに声をかけとられます。地域でいろんなことをやっとする人は町長から声をかけてもらうとうれしいんですよ。あれがわりい、これがわりいいうて町長の口から聞くよりは、そういったいごきがあるところへ出かけていただいて、そういつて、どんどん皆さんのハッパをかけてもらう、それがたいへんこれまでのまちづくり、地域づくり、あのう、それから地方創生の地区別戦略にも大きな力になつとると思ひますんでたいへんではあると思ひますが、それもよろしくお願ひします。ええ、それではちょうど時間となりましたんで、ええとこの4年間の間私も議員という職務柄言ひにくいことも言うてきました。また皆さん方も聞きにくいことを聞いていただいたことをお礼申し上げまして、私12番の亀山議員の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時44分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●議長(辰田直久) ええ、再開をいたします。続きまして通告順位第7号、中村議員登壇をお願ひします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(辰田直久) 9番、中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええ、9番中村でございます。ええ、最近この時間にあたるように、ええ、昼からの一番睡魔が襲う時間に質問をすることが多いような気がしておりますが、ええ、1時間ほどお付き合いのほどよろしくお願ひします。ええ、今回は3点について通告をいたしております。1点目、資産管理計画についてであります。これは今回案が示されました、邑南町公共施設等総合管理計画についてであります。ええ、2点目は地域包括ケアシステムについて。3点目に、3点目は地域内生活交通についてでございますが、ええ、これらの議論から、地域に求められる役割というようなものと、ええ、地域コミュニティと行政との新たな関係性と言ひますか、協働のあり方について考えてみたいと思ひます。ええ、最初に公共施設等総合管理計画であります。これはええ、案の中の3ページに記載の総務大臣通知にあるように、人口減少の見込まれる中、

公共施設の老朽化と更新財源の確保の問題から総合的、計画的な施設管理を行うための計画であるということになっております。ええ、この背景には、ええと、昨年12月に、ええ、議論を致しましたが、新しい公会計システムにおいて、ええ、減価償却という考え方が公会計の中に持ち込まれようとしております。ええ、そのために固定資産台帳の整備ということが求められておりました、この台帳を整備することによって、ええ、この計画が作成できるということになったものであろうと思います。ええ、基本的にはですね、現状のままでは、更新財源の確保が難しく、総面積の圧縮が計画の目指すところでありまして、ええ、本町では計画の46ページ、47ページに、ええ、公共施設については、今後30年で延べ床面積約10%程度を圧縮するというふうにされております。ええ、そしてそれを実現するために、ええ、その前段として、ええ、町民ニーズをふまえた施設再編、可能な施設の民間譲渡、ええ、民間事業者への事業委託、施設活用についての民間アイデアの導入、あるいは国、県、他自治体との連携の検討が述べられております。ええ、しかしこの計画は、総合計画でありまして、具体的に面積の圧縮を考えていこうと思います、個別施設ごとの管理計画が必要と考えます。ええ、それがなくてですね、ええ、総論賛成、各論反対というふうなことになりがちでありまして、いろいろ書物を読んでみますと、ええ、総合管理計画がいわゆる施設白書のようなものになって、実際の面積の圧縮になかなかつながらないんじゃないかというふうなことが危惧されております。ええ、そこで、この個別的な計画について、担当課長のお考えを聞きたいと思っております。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、作成いたしました公共施設等総合管理計画は、議員おっしゃったとおりでして、この中には施設の耐震性の強化や老朽化した施設の長寿命化、あるいは更新、そうした公共施設の将来を見据えた対策を今後行っていく上で、重要な資料となるものでございます。ええ、特に、計画の基礎となっております施設ごとの施設カルテ、これは、施設名、面積、取得費などの施設基礎情報、構造、建築年、耐用年数などの建築物基礎情報、それと人件費、物件費、委託費、備品費などの自治体コスト情報、そと、その他りよう、利用数、稼働率などの利用状況、使用料や負担内訳などのコスト状況などを記録しておりました、ええ、今後作成を予定しております実施計画において重要な基礎資料となっております。ええ、このように、施設カルテを基に個別に作成する実施計画の有効性は非常に高いものであると思っております、この実施計画を施設ごと、あるいはグループに分けて作成することにより、将来的な財政負担を踏まえながら、邑南町としての公共施設のあり方を検討していくことは、非常に重要であると思っております。ええ、また、この実施計画の作成にあたりましては、町における横断的な検討会議が必要であると思っておりますし、議会の皆さま方のご意見や、町民の皆さんのご意見を伺っていくことも必要であると思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(辰田直久) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい。えと、私の述べました個別計画、いわゆる実施計画という

ものは重要なことであるというふうに認識をしておられるということだと思います。ええ、その基になるものとして、すでに施設カルテなる物を作成しておられるということだと思います。で、それに基づいて、今後個別あるいはグループに分けて、分けての管理計画をつくっていかうというふうなことだと思いますが、ええと、先だつての全員協議会で、ええと、案で言いますと47ページに、ええ、一番最後のほうの段落ですけれども、公共施設等総合管理計画実行計画と、アクションプランをふまえて行うこととし、というふうに書いてございまして、ええ、これはいつ作成されるのですかというふうなことをお伺いしましたら、29年度できるだけ早い時期にというお答えだったというふうに思います。ええ、それがまあ、あのう、このアクションプランが個別あるいはグループごとの実施計画になるものかなあというふうに思いますが、ええ、そこでそういったあのう、具体的な個別計画を考える上でのですね、ええ、留意点と言いますか、ええ、どういったことについて、ええ、考えていかなければならないのかということについて、ええ、議論をしてみたいというふうに思います。ええ、最終的には、ええ、客観的な評価基準に基づく総合的な評価を行って、ええ、その評価に基づいて、ええと、その施設をどうしていくのか、維持していくのか、あるいはどこらかと統合しなきゃいけないのか、完全に廃止してしまうのかというふうなことになろうかと思うんですが、ええ、その評価基準をどう考えるかということが重要なことになろうかと思えます。ええ、今あのう、実施カルテの中に、ええ、基礎情報がもうすでにあるんだというふうに述べられました。ええ、まず、ええと、維持コストのことについてお伺いしたいと思えますが、49ページ以降にグループ別のそのコストが掲載されています。ええ、これはいわゆる人件費を含んだフルコストと考えていいのか、これが1点と。それから老朽度を検討していく場合に、ええ、建物と建物付属設備とでは、ええ、減価償却期間がことなりますんで、ええ、それによりこうメンテナンス費用であるとか、ええ、更新費用が異なってきます。その点をまあ、考慮しようとしてされているのか、今から計画を作っていく上です。それからもう1点は、ええと、案の中の、ええと、何ページだったかちょっとあれですが、あのう、ええ、更新費用、大規模改修費用の試算をされておりますが、ええ、その試算単価の根拠について。3点についてお聞かせください。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、まずあのう、フルコストであるかどうかということですが、すべての費用を一応盛り込んでおります。ええ、それと建物とですね、付帯設備等の、あのう、区分けの点でございましてけれども、ええ、まあ、確かにあのう、新しいこの公会計制度によりますとですね、この財務関係の書類、ざいむ、財務諸表の、ええ、書類の制度を高めるためにはやはりあのう、施設ごとに建物、それと付帯設備これらのあのう、細かく分けてですね、あのう、記載したものを整備する必要がたいへん大切になってきますけれども、ええ、これまであのう、工事で行って来ましたこの利益につきましては、今あるものですね、につきましては、ええ、やはりあのう、資本費、資本的支出あるいはあのう、ええ、経費的支出に分類した上で、あのう、この建物あるいは設備について、ええ、建物本体と異なる耐用年数を適用するように、ええ、施設カル

テにデータを入力することが大切だろうとは思っておりますが、あのう、今現在では、しかしながら、あのう、まあ、残念なんですけども、この過去に、あのう、建築した建物等につきましては、ええ、全体の取得価格しか、あのう、整理のしようがありませんので、今現在は、ええ、そういうふうな、あのう、組み立てになっておりまして、分けをしておりません。ええ、ですからあのう、今後、あのう、設備や付帯設備を、あのう、しっかり保全する必要がありますけれども、ええ、そうして、ええ、保全することによって、ええ、法定耐用年数以上の活用していくということもまた大事だと思っておりますが、ええ、そうした整備を終えながらですね、そのへんのところを整備していければとは思っておりますが、ええ、ご質問のものにつきましては、今の段階ではちょっと無念な状況にあるということでございます。ええ、それと更新費用につきましては、ええ、ベースとなりますのは、あのう、建築した価格をベースとしておりますので、もう一度それを建てたらどうなるかという費用を持ってきておりますので、改めて積算したものでございますのでよろしく申し上げます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(辰田直久) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、えと、1点目は人件費を含んだフルコストであるということだと思います。2点目につきましては、取得価格で、ええ、原価を計算をしているので、ええ、建物の本体と設備とが分けられない物が多いということかなと思います。それから最後のところがあれですけど、これはけん、ええと、建設した時の価格が基ですか、基に。ええと、再構築しよう、ええと、しようということではないということですね、はい。あのう、フルコストについては、ええと、昨年9月議会、9月議会ですね、あの新しい公会計での、ええ、事業別財務諸表ということをご提案をさせていただきました。あのう、これがまあ、いわゆるこの次のメンテナンス、じゃあない、次の建物と付属設備とで、ええ、メンテナンス費用であるとか、更新費用が変わってくるんだというところも含めてですけど、ええと、その建物の減価を考える上で、これが大変重要になってくるわけで、ええ、それから更新費用もそうですけど。あのう、具体的などこで言いますと、ええと、たとえば設備についてで言いますと、物によっては設備のじゅ、設備の割合の多いもの、ええ、例えば、ええ、プールでありますとか、それから焼却炉関係であるとか、それから斎場であるとかというふうな物は、建物そのものは50年、60年という耐用年数であっても設備の方が年数が短いわけで、ええ、先ほど課長はあのう、更新を、更新じゃあない、ええ、改修をしながら耐用年数を延ばしていきたいというふうにおっしゃいましたが、そのためのメンテナンス費用というのは大きくなってくると。通常言われておりますのは、ええ、設備のほうの耐用年数が3分の1ぐらいというふうに言われております。で、そういったところは考慮しておく必要があるんだろうと思います。それから、あのう、更新費用の見積もりの話ですけども、ええ、これが見積もりが甘いとですね、実際に更新をしていこうとした時に、あのう、これに基づいて予算を設定をしますと、思っていたようなものができない、あるいは予算をかなりオーバーしてしまったというふうな例があるようです。ええ、実際に先進事例としてそういうふうなものが報告されているということを知っております。ええ、ですので、ええ、

できる限りそういった、あのう、コストをほんとうの意味でのコストがどれだけなのだというところはできるだけ正確なところを押さえておかないと、ええ、計画が絵に描いた餅になりはしないかということが危惧されます。と、次にですね、あのう、ええ、同じく判断をするのに一番これ重要なことになろうかと思うんですが、ええ、政策的な必要性をどういうふうに表現をするか、あのう、ただ単純に、ええ、先ほど言いましたような老朽度であるとか、コストであるとか、そういったものだけで客観的な点数をつけて、それだけで判断をしていいのか、ええ、例えばですね、例えばの話です。例えば稼働率ということで考えた場合には、ええ、単一用途で利用者も限られる学校施設というのは稼働率が上がりません。ええ、これは致し方ないことでありますね。で、ええと、複合施設か、複合用途化ということで、ええ、昔から学校に地域の公民館を一緒にしたりとか、ええ、体育館を地区民が利用できるような体育館にしたりとかというふうなことを考えられてきておりますが、あのう、基本的に学校は公の施設ということで、民間のこう、民間の管理にゆだねるといふふうなことができないというふうに言われております。ええ、こういった物についていうと、例えば邑南町の場合、本町の場合ですね、ええ、今朝ほどもいろいろ議論がされておりましたが、邑南町教育の実践をしていかなきゃならん、ええ、大変重要な施設であろうと思いますし、それから日本一の子育て村構想から考えますと、ええ、必要性は高くなるんだと、稼働率は低くても必要性は高くなるんだと、こういったところをどういうふうに表現をして、どういうふうに皆さん方に理解をしていただくのか、というところが、ええ、大変重要になってくるんだと思います。ええ、まだあのう、そこまで、具体的には考えておられないかも知れませんが、今の段階での考え方でも結構ですが、ええ、お考えを聞きたいと思います。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、まあ、あのう、おっしゃるのは施設の統廃合の関係だと思いますけれども、あのう、まあ、目標としては、あのう、10%削減をしましょうと、いうところが持っておりますけれども、ええ、まあ、あのう、それは種類によります。特に学校、言われた学校につきましては大変デリケートな問題でございますので、あのう、きちんと、内部協議を当然しなきゃいけませんけれども、ええ、議員の皆さま方、あるいは町民の皆さま方といっしょにですね、やっぱり議論をしていく問題だとは思っております。今後まだ長い年月を要しますので、十分、あのう、判断をしていければと思っております。ええ、まあ、あのう、基本的なそういう整備の考え方ですけども、あのう、どれをどうのというものはもっておりませんが基本的に私の頭の中にありますのは、ええ、施設カルテを元に、あのう、施設ごとに、言いましたように、あのう、いろいろ区分をしていきますけれども、あのう、計画的な更新の中に入れていくのか、あるいは、あのう、耐震化や修繕などを施して長寿命化を図っていくのか、あるいは言われたように整理統合させていくのか、まあ、そうしたことをですね、慎重に、あのう、議論していく必要があると思っております。ええ、やはり、あのう、町全体でその判断をしていければというふうに思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(辰田直久) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、あのう、言われるように非常にデリケートな問題だろうというふうに私も思います。で、ええと、まあ、今の課長の答弁でありますと、施設カルテの中で更新をしていくもの、あるいは改修で長寿命化をはかっていくもの、それから整理統合を考えるもの、いうふうに、ええ、そのカルテの中で分けていこうということのような答弁だったと思いますが、あのう、その、ええ、分別をするときに根拠となる、ええ、判断基準というのが、客観的な判断基準が必要なんではないでしょうかということでもあります。ですから、あのう、今から個別計画を考えていかれる上で、ええ、その、まあ、用途に応じた議論をしてということもおっしゃいましたが、あのう、その議論のあり方を今から、ええ、どういうふうな議論をすれば、ええと、施設を管理しておる担当課のお考え方であったり、それから総務課の考え方であったり、ええ、町民の皆さんの考え方であったりというふうなところが、ええ、その客観的な判断の中に組み込めていけるのかという手法をですね、しっかり検討しておかれる必要があるんじゃないかなと思うかと思えます。えと、またあのう、最終的にはまあ、さっきも言われました、面積で10%削減するんだということが最終目標ではありますが、ええ、そこに至るまでにですね、一つは稼働率を上げるための努力、それがまあ、この計画の中にも書かれておりますが、ええ、複合用途化を図るとか、それから、ええと、でき得ればですね、ええ、面積を削減をするということが最終目標というのはまあ、この今のままで行くと財源的にもう絶対無理だからそうだとということが前提にあるんじゃないでしょうか、基本的には、ええ、更新財源が確保されればそれに越したことはないわけですよ。で、そのためには、あのう、この計画にも書かれておりますが、受益者負担の適正化というふうなことも考えていかなければならない。それからそのへんの痛みを分っていただけるようなことも取り組んでいかなければならないのかなあというふうに思っております。併せてですね、保守点検管理について44ページのほうに述べられております。いわゆる、ええ、清掃費、修繕費等、いわゆる保守点検管理のことではありますが、ええ、ここには複数年契約が、や、包括契約、一括契約を進めていこうというふうに述べられております。あのう、今本町では、ええ、保守管理については3年間の長期継続契約を結んでおられると思います。で、しかも、ええと、総務課のほうで一括してそういった交渉を行っておられるというふうに聞いております。えと、それはまあ、あのう、ええ、長期契約を結ぶというところでは、一つのこう努力の跡が見られるんだというふうに思いますが、あのう、実際に、ええと、今考えら、今契約をされておるのが、電気設備であるとか、エレベーターであるとか、清掃であるとか、他に何がありましたかいね、まあ、まあ、そういうふうなの保守管理契約ですね、そういったものを個別に今、されていると、で、これはあのう、他の自治体の例としてあるんですけども、例えば、香川県まんのう町では、ええ、警備も含めて、警備、防火設備、電気、空調、自動ドア、エレベーター、防虫駆除、清掃、環境衛生、あるいは浄化槽、ええと、それから設備の巡回、えと、非常電源であるとか、そういったものと、の、管理と併せて日常点検、それから補修サポートというふうなものを含めて、一括してええ、発注をしておるというふうな例があります。えと、これはまあ、あのう、多岐にわたりますので、発注形態を考えて、ええ、例えばあのう、

予算がこれだからというふうなところで、ええと、指名競争入札でということにはなかなかならないというふうに思います。なので、ここでは性能発注方式というふうなものがとられておりまして、ええ、良好な設備状態を維持することということが、課せられてる性能であって、ええ、それに、ええ、要するそれを達成するための課題であるとか、まあ、今目標はそれですね、それとか予算等を提示して、ええ、プロポーザルコンペのような方式での発注を行っておるような例があるように聞いております。ええ、そういったこともですね、今から検討しておかれなければならないのかと思いますが、こういったことをご存じであったかどうか。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、おっしゃいましたプロポーザル方式による、形態による発注方法ですけれども、ちょっと認識をしておりませんでして、まあ、初めてお伺いしました。ええ、本町の場合はあのう、議員おっしゃったように、あのう、まあ、それぞれの契約によりますけれども。ええ、3年契約でやってるものもありますし、一部あのう、他課に渡ってですね、まとめてやったケースもありますが、あのう、ただ、基本的にはうちの場合はまだあのう、各課ごとの縦割りになっておろうかと思えます。ええ、まあ、おっしゃったように、あのう、これを一元管理できますと、全体的なコストダウン、見込めますので、ええ、すごく、少しまあ、研究をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(辰田直久) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) えと、関連をしてであります、47ページに最後のところで、ええ、個別計画を総合的に管理する部局の横断的な組織体制ということが述べられておりまして、これが今度設置されようとしております管財課にあたるものかというふうに思います。ええ、そことですね、ええ、あのう、今現在そのそれぞれの施設を直接管理しておられる担当課とのその権限について、ええ、聞きたいと思えます。あのう、先ほど、ええと、縦割りの話がちょっと出ましたが、ああ、今の補修点検管理の一括契約等もですね、できれば一カ所で契約を済ませてしまうということが望ましい形態かなというふうに思います。あのう、えと、複合用途化というふうなことも含めてですね、ええ、施設設置条例がございます。で、それには何のために使いますというふうなことが書かれておりますので、ええ、その用途をこう複合化していこうと思うと施設設置条例も見直していかなきゃならないというふうに思います。で、そうした時に併せて、ええ、権限のほうも管理課、管財課のほうに移譲してしまつて、ええ、一括してそこで管理をするというふうなことが望ましい形態なのかなあと、あのう、まあ、まだ具体的にそういうふうな、な、方向になるかどうか分かりませんが、じゃあないのかなあというふうな思いがしておりますが、そういったことについてどういうふうにお考えかを。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、おっしゃるのは行政財産の管理についてのお話ですけ

れども、ええ、まあ、現在のところ、あのう、行政財産は担当課のほうで管理をするようにしておりますので、ええ、まあ、基本的には今のところまだその整理を行う予定はございませんけれども、しかしながら、言われた、これまで言われました、あのう、管理体制の見直しにつきましては、ええ、実際の経費の面にもかかわってくる話ですので、ええ、一応も、そういうふうに、まだ移せませんけれども、例えばあのう、現在の縦割りの分散管理体制からあのう、所管課は、あのう、使用上の管理を主に行って、そして、あのう、保全については、あのう、そうした主管課、担当課がですね、担当課ありますが、あのう、一つの、あのう、課が握ってですね、行うほうがまあ、一つの連帯が、横の連携ができて、まあ、良くなっていくのがとは思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(辰田直久) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、えと、まあ、管理をこう分けて考えようということかなあと思います。使用上の管理と、保全上の管理を分けて考える、まあ、一つの手段かなあというふうに思います。ええ、先ほど言いましたように、ええ、複合用とかというふうなことを考える時には、設置条例の改正というもんが、これは必ずついて回ることで、ええ、すべての施設についてまあ、すぐというふうなことはなかなか難しいかも知れませんが、ええ、事あるごとにそういうふうな方向性を考えながら進めていっていただきたいというふうに思います。まあ、あのう、今から具体的な個別の計画を練っていかれるわけですので、ええ、事前にまあ、あのう、いろいろ思うところを述べさしていただきました。最初に言いましたように、いわゆるまあ、施設白書と総論的な計画で終わってしまったんでは、ええ、将来に向けた適正な施設再編というふうなことにはつながらないと思います。ええ、計画の表紙にありますように、将来の世代のために町民みんなで考えようということですね、ええ、この際、まあ、あのう、パブリックコメントも実施されたようではありますが、この際、町民の皆さんにこう広く知ってもらってですね、ええ、どういうふうにしていけばいいのかを一緒になって考えていくような体制をお願いしたいと思います。ええと、2点目に移ります。包括ケアシステムについて、ええ、問います。ええと、平成27年の3月議会でも取り上げさせていただきましたが、これはあのう、包括ケアシステム、これは医療、介護、介護予防、から住まい、生活支援を一体的に供給して、ええ、住み慣れた地域に住み続けることが可能となる仕組み、これが包括的ケアシステム、地域包括ケアシステムというふうに考えてよいかと思いますけども、これを構築していく上でですね、地域コミュニティの果たす役割というふうなものをどういうふうに考えておられるかを聞きたいと思います。

●沖福祉課長(沖幹雄) 番外

●議長(辰田直久) 沖福祉課長。

●沖福祉課長(沖幹雄) 今、議員おっしゃいましたように、誰もが住み慣れた地域で、人生最後まで暮らし続けることができるような地域づくりが求められております。ええ、これについては何が何でも、自宅ですつとという意味ではなくて、時には病院を使ったり、あの施設サービスを利用しながら、自分らしい暮らしができるだけ長く続けられたらという意味だと理解しております。ええ、あのう、邑南町の平成27年の国勢調査結

果を見ますと、邑南町の75歳以上の方の人口に占める割合は26%となっており、4人に1人は75歳以上であるという状況でございます。また、あのう、施設を除いた一般世帯の状況でございますが、世帯人員が1人の世帯、まあ、あのう、一人暮らしの世帯が、全体の30%、2人の世帯が33%で、合計すると63%となります。核家族化が進行していることが分かりました。こうした状況の中で、地域で安心して暮らしていくためには、いろいろな公共サービス、あるいは民間のサービスがございますが、一番は地域のつながり、声かけ、支え合いが基本でございます。そういう意味で地域コミュニティは非常に大切なものがございます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(辰田直久) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええと、昨年12月の定例議会で教育民政常任委員会の資料に、ええ、邑南町の介護予防日常生活支援総合事業について、これはまあ、あのう、ええ、包括ケアシステムとは少し違うのかも知れませんが、ええ、介護保険法の改正に伴って、総合事業というふうなものに移行するんですよという説明のための資料をいただきました。その中にですね、住民が実施する、行う生活支援、介護予防に資する活動というふうなものが述べられております。ええ、資料の24ページですけども、述べられております。ええ、町内の優良事例として、井原地区社協の取り組み、羽須美守るん隊、それから出羽地区社協、市木地区社協、日貫地区社協の除雪であるとか、ええ、ノルディックウオーキングクラブの話であるとか、老人クラブ連合会等々、まあ、例として、ええと、掲載をされております。これらの活動を、ええ、地域包括ケアシステムを構築する上でどういうふうにも評価をしておられるかを聞きたいと思っております。

●沖福祉課長(沖幹雄) 番外

●議長(辰田直久) 沖福祉課長。

●沖福祉課長(沖幹雄) ええ、議員おっしゃいました、あのう、総合事業ということばがちょっとあのう、わかったようなわからんようなことばではございますが、その目的で、二つの大きな目的がございます。一つあのう、介護予防をやっていくということ。二つ目は生活支援、まあ、地域での生活支援をやっていくということでございます。それで、あのう、言われました常任会資料、ちょっとあのう、福祉課のほうで勝手に、あのう、優良事例というふうにしましたが、その中を見ますと、やっぱりあのう、地域でそういった、あのう、高齢者の方を中心に支えていこうというような発想とか、あのう、集いの場でありますとか、あとはあの、健康づくり、今たいへんあのう、ノルディックウオーキングとかグランドゴルフが非常に盛んでございますが、これはあのう、介護予防のほうにつながりますので、非常にあのう、有意義なことであるというふうにお考えしております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(辰田直久) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、ええと、説明資料は先ほども言いましたように、介護保険制度の話として作ってございましたが、ただ今の課長の答弁でございますと、ええ、地域包括ケアシステムというふうな中でも、ええ、有効なものであるというふうなお考え

と受け止めました。ええと、これらですね、あのう、今現在いろいろな地域で行っておられます、生活支援、介護予防の活動について、まあ、それが地域の支え、支え合いであったり、高齢者の居場所づくりであったり、健康づくりであったりというふうなこと、具体的にはそういうことになろうかと思いますが、これらをまあ、介護保険の総合事業の対象としては考えられないでしょうかということ、12月の時にお伺いしたと思います。なかなか難しいんだというふうなお答えだったというふうに思います。ええ、その難しさのところはちょっと私も理解をできなかつたんですが、あのう、と、それ以外にもですね、ええ、例えばあのう、地域支え合いのミニデイであるとか、それから体操教室、ええ、運動教室のようなことであるとか、ええ、いきいきサロンであるとか、これはもうすでにまあ、他な窓口からまあ、補助金が出ておったりというふうなことがあるかも知れませんが、ええ、そういったまあ、様々な、ええ、福祉課だけじゃなくてですね、いろいろと他のところでも取り組んでおられることを総合的にとらえた支援というふうなことは考えられないでしょうか。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(辰田直久)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** ええ、新しい、あのう、仕組みの中でまあ、一番変わりましたのは今まで要支援1とか2の認定を受けられた方につきましては、あのう、サービスによっては認定を受けなくてもいろんなあのう、事業の対象になりますということがございます。それであのう、今までやっております介護予防サービス、まあ、いろんなことがあります。ただあのう、議員おっしゃいますような、地域で他に新しいものを立ち上げたりというようことにつきまして、まだちょっとその、中身的にあのう、事業の対象としてできるかどうかというのはちょっと、まだあのう、研究課題としております。あとはあのう、昨日の地区別戦略でもありました、いろんな集いの場とか、えと、健康づくりとか、介護予防とか出とりましたけども、そこのへんが、えと、その介護保険の地域支援事業の中にのっかかるかどうかということにつきましても、まあ、地域でやられるのが本筋かなというような気もありますし、あのう、定型的に町のほうでこういったメニューを示して取り組んでいただくよりは、こうやってあのう、各地域で地元のことがよく分かっておられる方が構築されるのがよいのかなあという思いもありまして、まだちょっとそこらへんが、あのう、分からない状況です。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** ええと、まあ、どちらかという地域コミュニティに課せられた課題というウエイトが大きいんじゃないかというようなお考えかなと受け止めました。ええと、まあ、地域としてそのう、頑張っておられることに対しては、何がしかのそういった支援がお願いできたらいいのかなあというふうな気がいたしております。で、まあ、あのう、地区別戦略の実現にむけて、ええ、予算を組んでいただいております。で、その中で、ええ、やることはその中でなんですけど、あのう、課題として、ええとこう、そのう、介護予防とかいうふうなものはついて回ることだというふうに思いますので、地区別戦略に挙げてない箇所でも課題としてはあるんだというふうな気がします。で、

その、そういったものも含めてですね、ええ、その地域に対して応援をしていただけるような仕組み、というふうなものを、ええ、それは今からまだ他にもまだもう1点言い落しておりますが、そういったことも含めて考えていただけたらいいのかなというふうな思いであります。ええ、最後に地域内の生活交通について聞きたいと思います。ええ、今年2月に生活交通検討委員会から報告書が出されました。その中の施策の方向性にですね、2番目に地域内移動の充実という項目があります。ええ、これの内容とですね、これに至った、あのう、検討委員会での議論の経過のようところが分ればお伺いしたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** まず、邑南町生活交通検討委員会、この簡単な説明から入らせていただきたいと思います。ええ、この本町の生活交通のあり方について広く意見を聴き、生活交通体系の確立を図るため置かれるものでして、邑南、邑南町の公共交通計画の見直しや、地域公共交通会議で協議する事項や生活交通対策に関して検討し、町長に報告するという組織です。公募委員さん、議会議員さん、地域の代表者など現在25名の議員さんが、町長から委嘱を受けており、先ほどおっしゃいましたように2月20日に報告書を、が提出されたわけです。ええ、これには現状と課題に対して協議した結果、生活交通検討委員会の見解として施策の方向性を5項目にまとめてありますが、その中の一つとして、地域内移動の充実についてという項目で、住民の通院、買い物、通学における交通利便性を高めるため利用しやすい時間帯の帰宅便を確保するとともに、交通不便地域における、けんこう号、ふくし号、やまびこ号の運行を確保したが、利用者の少ない路線や便については、利用促進のため啓発を行うと共に、効果の現れない場合は、運行方式の見直しや他の輸送手段への切替え、路線廃止の検討を行うとしてまとめております。この場合、将来的な地域環境の変化を踏まえ、町と地域との協議や役割分担ができるよう行政と住民による検討体制をつくり、地域経営の視点を持った輸送手段の確保に努め、公共交通空白地有償運送、自治会輸送、生活交通タクシー助成などへの移行を検討するよう、まとめております。こうしたまとめを11月から、昨年11月から、2月まで作業部会や検討委員会においてそれぞれ検討協議され、まとめたものであります。

●**中村議員(中村昌史)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** はい、あのう、まあ、ええ、地域内の移動を充実させるために今まではバスに頼っていたものを、バス以外のことも考えたらどうかいなということだろうと思います。で、それはあのう、要は高齢者の方の年齢がますます上がって行って、ええ、バスでありますと、バス停まで出るのもしんどいよというような意見が出てきた、出てきておるからかなというふうに思います。要はそのいわゆるドア ツー ドアというような形のものです、デマンド型と言いますか、乗りたい時に呼べば来ていただけるというような形態の交通を望んでおられるという声が多くなったのかなあというふうな思いがします。ええと、三江線廃止に伴う、まあ、代替バスの運行にあわせて、まあ、そ

れに連絡するための地域内交通を確立していくということが、まあ、急がれておるとい  
うこともあろうかと思いますが、あのう、まあ、ええ、最近で言いますと、高齢運転者  
の事故がまあ、増大をしてきて、ええ、運転免許の更新時の要件が、まあ、きびしくな  
るといふうなことが始まりました。ええ、そういったことでですね、あのう、いわゆる  
交通弱者という、言われる方々が増大をしていくということが懸念されております。  
で、まあ、あのう、この施策の方向性とすれば、ええ、地域との協議というふうに、そ  
のう、ええ、これをこう実行たらしめるために地域の果たす役割といふうなものが、大  
きいんではないかというふうな言い方をされております。ええ、こういったこともふま  
えてですね、あのう、先ほど言いました、ドア ツー ドアというか、デマンド型交通  
の可能性をどういふうに考えておられるかを聞きたいと思います。

●**原定住促進課長(原修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。残り時、あと約10分でございます。

●**原定住促進課長(原修)** デマンド運行の運行主体は、タクシー業者やNPO法人、商工  
会、社会福祉協議会、農協などの団体や地縁団体、これはええ、自治会や町内会等でご  
ざいますが、これらが考えられますが、ここで、NPO法人による運行について、少し  
説明をさせていただきますが、この運行は、公共交通空白地有償運送と言いまして、運  
転手は、二種免許または国土交通省の認定講習の受講が必要となります。運行地域は、  
発地及び着地が交通空白地か、関係者の協議がととのった区域となります。利用者は、  
登録した地域住民に限られ、長所としては、効率的な運行が期待できること、地域の負  
担とりよ、地域の利便性を直接比較して、路線やダイヤを定めることができること。ま  
た、地域住民によるマイバスいし、意識の醸成が図れることなどです。逆に短所として  
は、基本的に事業者による4条路線と競合して運行ができないこと、料金は、原則とし  
て、タクシーの半額までの料金しか収受できないこと。自治会が地縁団体として行う場  
合は、自治会の負担が大きいことなどがあります。この公共空白地、公共交通空白地輸  
送の場合、多々赤字になることがあり、その対策が必要ですが、島根県内の公共交通空  
白地有償運送には、現在、雲南市の社会福祉協議会であるとか、美郷町のNPO法人別  
府安心ネットがあり、この別府安心ネットの場合、運行事業は、90万円の赤字で他の  
事業の収益や町からのNPO法人助成金で穴埋めされているようです。ええ、こうした  
町が直接運行に関して補助できる補助金要綱を制定し、赤字額を補てんすることも可能  
ではあります。島根県には、生活交通総合交付金として、町が補助した額の3分の1を  
補てんする制度もあります。また、地域生活交通再構築実証事業補助金により、車両の  
購入費であるとか、車庫等の関連施設、2種運転免許の取得や認定講習の受講料を町が  
負担した場合、その対象経費の3分の2を補助するという制度もございます。生活交通  
委員会の検討内容で、施策の方向として、方向性として地域内移動充実のためには、行  
政と住民による検討体制をつくり、公共交通空白地有償運送、自治会輸送、生活交通タ  
クシー助成などへの移行を検討すると述べましたが、行政は、これらの支援制度を活用  
して、NPO法人等の団体の支援を行い、4条運行路線やタクシー業者の不在地域であ  
れば、公共交通空白地輸送デマンド運行も可能となります。そうした可能性もふまえ、  
ふまえた上で今後は地域内の交通を検討する会、組織を各地域に設立していただきたい

と考えております。その一例として、羽須美地域の交通を考える会がこの2月21日に立ち上がったところですが、この会は、羽須美地域の地域内交通を自主的に研究していくと共に行政とも連携していくよう、活動方針を定められております。地域住民と行政が協働で取り組みを行えば、現在よりもきめ細かい運行が可能となり、デマンド交通の可能性は大いにあるといえると言えます。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(辰田直久) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) はい、ええ、可能性は大いにあるというふうなご答弁だったと思います。ええ、25年3月議会で、過疎地有償運送、これはあのう、今、課長が説明された形態の前の呼び方が、過疎地有償運送と言っておりましたが、それについて議論をしましたが、その時は、ええ、実施団体の問題等から、ええ、かなりハードルが高いという認識だったというふうに、というふうに思いますが、ええ、ここ、事がここに至ってみると、ええ、地域に課される課題の一つとして、ええ、現実的に考えなければならないことになっているのかなあというふうに思います。ええ、時間が少なくなりましたが、最後に今定例会では、ええ、町長は来年度の重要施策の一つとして羽須美地域振興プロジェクトの必要性を強く訴えておられます。ええ、羽須美地域の住民としては大変心強く、ええ、大きな期待を抱いているところでございますが、あのう、今まで議論した2点、これ以外にも地域コミュニティで考えなければならないことはいろいろあると思いますが、ええ、そういったことを考えながら、あのう、羽須美プロジェクトというふうなもの、ええ、新しい郷土のあり方に対してのその意義と言いますか、町長の考えておられるプロジェクトのあり方というふうなものをご説明いただけたらと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、主にあのう、羽須美を私もイメージしながら、中村議員の質問をこう聞いておったんですが、ああ、やっぱり羽須美ならではのほんとに今深刻な課題がたくさんあると思います。まあ、いうなら課題先進地とよく、まあ、こういうことをよく言うわけですけども、で、ここでやはり課題を解決していくことこそが、日本のそうした困っておるところの、まあ、課題解決になっていくわけですので、まあ、そういう意気込みをもってやるべきであろうという意味で、ええ、三江線のことを引き金になったのは確かでありますけども、今回そういうプロジェクトチームを編成しようとしておるわけでございます。ええ、特に羽須美地域はそうした今の生活交通、あるいは介護等々の予防の問題も当然まあ、課題としてはありますし、併せてこれも全協で言ったと思いますが、ああ、人が何で住まんのだらうかと、いうことになりますと、やっぱりそこに仕事がないとか、産業がないということだらうというふうに思います。まあ、そういう意味で、やっぱり羽須美ならではのしごとづくりというものを作っていないかなきゃならないし、ええ、そのためのやっぱり人づくりの拠点も作っていないかなきゃならないのかあというふうにまあ、思っております。ええ、まあ、併せてまあ、今までそうは言いながらも、まあ、いい面もたくさんあるわけですし、例えばイルミの問題とかあるいは花桃の問題とか、まさにこれは羽須美ならではのやっぱり交流人口の拡大の一

つの大きな起爆剤になってるわけでありますので、ええ、三江線が廃止になった後も、その跡地をどういうふうに生かすかとかですね、人をどう呼び込むかということも、プロジェクトの大きな課題となって、研究していきたいなあと、まあ、そのための人員も今確保して、私もまあ、そういったチームと一緒にやっていくということについて、非常に今楽しみにしておりますので、またあのう、中村議員もたぶんかかわっていらっしゃいますけども、手ごうをする会なんかもあります。で、あのう、先ほどのその自民党が考えてる会社の話もしましたけども、ええ、その会社をつくるにあたってもやっぱりその地域がみんな、そうだね、必要だねということで、ええ、その会社を理解していく、認めていくっていう会社でないと認められないということがございますので、ええ、手ごうをする会がどういう形で発展するかどうか分かりませんが、まあ、羽須美の中でほんとに必要なようになってくるような会、それが会社組織、法人組織となっていくように、まあ、ぜひお考えいただきたいなあと、まあ、いうふうに思っております。

●中村議員(中村昌史) 議長。

●議長(辰田直久) 中村議員。

●中村議員(中村昌史) ええ、先ほども言いましたように、ええと、期待感、大きな期待感をもって私も期待をしたいというふうに思っております。あのう、これがまあ、羽須美の振興はもちろんですけども、新しいその郷土のあり方としてですね、ええ、先ほど町長は全国に先駆けてというふうなこともおっしゃっていただきましたが、そういったモデルになり得るよう地域住民の一人として私も頑張っていきたいと思っておりますので、町とよろしくお願いをいたします。以上で私の質問を終わりたいと思っております。

●議長(辰田直久) 以上で中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時16分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして、通告順位第8号、山中議員登壇をお願いいたします。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 14番、山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、14番、自由民主党山中康樹でございます。ええ、29年度予算、石橋町長の4期目の最初のええ、予算でございます。また私たち、ええ、議員にいたしましては4期最後の、ええ、あっ、3期じゃない、あっ4年最後の、ええ、この度の、ええ、ええ、最終日の議会ということでございます。ええ、その中でこの度は最終の質問者となりましたが、ええ、最後だからいい質問でなったわけではありません。出す通告の順番でたまたま最後ということで、一番バッターが、ええ、日本共産党でうまくやられましたので、最後は自由民主党でこの会を閉めようというような格好で、ええ、質問をさせていただきます。ええ、まず最初に、ええ、29年度の予算につきまして、ええ、始め言いましたように、石橋町長4期目の初の予算でございます。ええ、その中で、ええ、主な新規事業について通告をしておりますので、ええ、お願いをいたします。

●藤間企画財政課長(藤間修) 番外、

●議長(辰田直久) 藤間企画財政課長。

●藤間企画財政課長(藤間修) ええ、一般会計の当初予算案は、ご存じのとおり、110億4千3百万円でございます。対前年で3億9千万円減額しております。一般財源ベースに見ましても、2億4千万円あまりの減額をして、しめております。で、平成29年度当初予算における新規事業についてでございますが、主なものとして、まず、地区別戦略実現事業費のうち瑞穂道の駅周辺整備構想策定として1千166万円。羽須美地域振興プロジェクト事業として135万7千円。矢上駅しゅう、改修整備事業費として1千920万円。いわみ西保育所の空調設備事業費として3千928万円。邑智郡総合事務組合負担金のうちごみ処理施設整備事業費として3千649万円。しごとづくりセンター事業費として2千284万6千円。出羽公民館のエアコン改修事業費として2千222万3千円などが挙げられます。ええ、28年度から継続して、調査費をして、ええ、本年、29年度に事業費というのもございますが、これはまあ、一応新規とは言えないのでそれは挙げておりません。それからそれにつきまして、町債、起債でございますが、これは対前年度比1%減、10億4千、7千、722万4千円でございます。この内、過疎ソフト事業債につきましては、地方創生関係事業等に充当するため、前年度とほぼ同様で、同額であります、2億9千920万円を計上しております。起債総額から、臨時財政対策債と過疎ソフト事業債を除きますと、4億4千690万円となりまして、起債発行の目安としております、5億円のキャップを下回る予算編成となっております。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、これにつきましても1番議員さんでしたかね、ええ、同じような質問でございましたので、ええ、新規事業につきましては、ええ、問いませんが、ええ、特に新規と言いましても、邑智郡ごみ処理組合の負担金あたりは、ええ、今後、来年、再来年あたりに、またたくさんの負担金がかかるような事業だと思っております。でまた、もう1点につきましては、ええ、道の駅関係も1千166万と本年度に調査研究というな格好で、ええ、新たに挙がりますが、まあ、これも中身の予算によりましては、また来年度、再来年度ということになろうと思えます。ええ、矢上駅もしくは、ええ、いわみ西保育所、出羽公民館、このあたりは、まあ、単年の事業というようなことで、ええ、特にまあ、しごとづくりセンターもしくは羽須美のプロジェクトというようなものが、ええ、今挙げられました七つの中での主な新しい予算ではないかというように思っております。ええ、続きまして、ええ、通告に挙げております、ええ、町債、基金残高、また実質公債比率、そして経常収支比率の、ええ、予算計上された段階での29年度の見込みについてお願いをいたします。

●藤間企画財政課長(藤間修) 番外、

●議長(辰田直久) 藤間企画財政課長。

●藤間企画財政課長(藤間修) ええ、今言われましたように、いずれも平成29年度の決算ベースの見込みでございます。町債残高は、一般会計ベースで132億2千642万円、これ対前年、比較しますと、5億4千8百万円減額になります。特別会計も合わせ

ますと198億8千917万円、これも前年と比べますと、5億1千3百万円の減の残高となります。見込みでございます。基金の見込みでございますけども、これも一般会計ベースですと47億9千251万円、これは対前年比4千909万円の減額になります。当初予算で、29年度当初でいろんな基金を崩しております。特別会計も合わせますと49億9千517万円、これもぜ、対前年比で7千910万円の減額の残高となる見込みでございます。また、その内で、財政調整基金は5億6千万円でございますが、これはそのまま変わりません。崩しておりません。しかし、減債基金は16億8千8百万円で当初予算の6千万円余り取り崩しておりますので、その分だけは減っております。それから減債基金はきし、起債の5億円のキャップのオーバー分として積み立てておるものでございますが、それも含めての合計額ですけども、その内当面充当予定のない減債基金は約8億5千4百万円ぐらいございます。続いて実質公債費比率です。これはあのう、当初予算ベースですが、ええっと、14.6%で、0.8%改善見込みです。ええ、これは経常収支比率は、収支比率はあくまで予算ベースなんですけども、95.6%と1.2%悪化する見込みです。これはあの中期財政計画等で繰越金を見ておりませんので、マックスとっていただければ、実際決算をすればこれより下がるという見込みでございます。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、29年度の予算編成を見させていただきましたが、ええ、基本的には、ええ、まあ、町債基金残高、もし実質公債比率、実質公債比率、経常収支比率、このあたりを見ましても、ええ、実質公債比率は27年度ベースより、毎年下がっているということで、ええ、本町の、ええ、経営的なものが安定をしているというような見方でございますが、しかしながら、ええ、県内の平均よりはまだ高い位置にあるということでございます。そしてまた、ええ、経常収支比率も、ええ、95.6だったかあの、95.6パーということは、ええ、実質まあ、自由に使えるというのは4.4パーということでございますので、ええ、これにつきましても、ええ、県内平均より高いというような本町の、ええ、財政状況というところ、ええ、まず押さえて置かにゃいけんじゃあないかということでございます。ええ、しかしながら、平成17年度、ええ、その時に比べまして、17年度には普通会計、特別会計を含めまして350億円という、ええ、借金を持ち寄ってのスタートでございました。これがこの12年間に約151億円を返していったということで、ええ、そういう面からみましたらたいへん厳しい財政状況と言いながらも、本町の借金が150億はなくなってきたよというようなことで、これも持続可能な町というためには、ええ、必要な金額じゃあないかというように思っております。ええ、また、ええ、年々人件費というものは抑制はされておりますが、しかしながら、扶助費というものは、また年々増えていると、これはあのう、日本国中、社会保障費で、ええ、国では約毎年1兆円が社会保障費が増えているというような現状がこの邑南町の中にも反映をされてるなというようなことでございます。それで、私は、ええ、去年の3月議会で、ええ、28年度、まあ、今やつとる予算ですが、この28年度の予算というものが初めて財政調整基金というものを取り崩しによって、赤字の当初

予算であったということを危惧し、ええ、一般質問をいたしました。ええ、しかしながら、ええ、財政調整基金、これを取り崩しながら、27年度の9月でしたか、9月決算においては、ええ、黒字ということで、この取り崩した財調はまた繰り入れて、入れたということに対しては、たいへん評価をしておるところでございます。ええ、その、この度の29年度の一般会計は、110億4千300万。ええ、前年度より約3億9千万の減となっておりますが、ええ、予算書を見ますと、大きなところで、道路関係でしたかね、あこらが1億なんぼがやっぱり減額になってるなという、その予算規模だと思います。ええ、しかしながら、たいへんこの厳しい財政状況の中で、物件費等のその他の経常一般財源、これが3%の、ええ、削減。また町単独補助金はゼロベースからの見直しによりということで、ええ、財調の取り崩しはなしに、あのう、予算編成をされたことに対して高く、まあ、評価をするものでございます。ええ、しかしながら、先般からの一般質問の中でもありますように、そのう、町単独補助金にいたしましても、ゼロベースからの見直しということは、基本的には各種団、各種団体に、今出しております補助金に対して、上から3パーカットでなしに、必要な経費はいくらですかということをゼロ、下から積み上げていった場合にそれが、ええ、3パーにたまたまなったでなしに、これが積み上げたら5パーはカットできたとか、ええ、積み上げてみたがどうしても、ええ、この団体については、ええ、カットがむずかしい、もしくは1%しかできんというようなここのゼロベースからの見直しというものを、私はやはりこの度の、ええ、予算を組む時に各担当課の課長がしっかりとそこらを積み上げていかん限りは、ええ、予算を削減をされた各種団体からは、やはり来年度も同じように3%カットされるんじゃないかというような、ええ、不安というものを持たれているということで、ええ、各種団体もしくは諸々の、ええ、さい、ええ、補助金をカットする場合にはその説明はしっかりと、ええ、各課長さんはやるべきじゃあないかというように思っております。ええ、この度の予算の、ええ、規模をやられるのに、私はやはり財政課長、一番これが苦勞されてるんと思います。町長部局からは、ええ、カットせえよ、しかし全体の課長はカットはなかなか難しいことで上げてくる、それがたまたま28年度、昨年財調を崩さん限り、赤字の予算が組めだったと。しかしながら、今年は同じような方向で、赤字予算でなくてもしっかりと組めたというようなことでございますので、やはり、そういうところは、しっかりと各課長は予算の組み方にしては、町民の理解が得られる予算をすべきだ、いうように思っております。ええ、そこで、この当初予算の歳出をきびしく組みながら、災害関係は別といたしまして、はじめ歳出を厳しく組んで、まあ、どうせ、当初予算、ああ、補正予算でどがあずなりやせんかとか、というような仮に、私は甘い考えでの予算が出されてこれが積み上げられたということが、まあ、あつてはならないわけですが、ええ、補正予算での基金の取り崩し等の予算を計上するようなことのないような、ええ、ことが望ましいわけですが、補正予算の考え方というものについて、ええ、考えをおたずねいたします。

●藤間企画財政課長(藤間修) 番外、

●議長(辰田直久) 藤間企画財政課長。

●藤間企画財政課長(藤間修) ええ、補正予算を編成する場合の財源措置の基本的な考え

方についてのご質問だと考えます。まず、当初予算は通年予算として編成しております。ですから基本的には補正予算は考えていないというのが基本です。で、さらに、地方自治法上には、218条に、予算調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調整し、これを議会に提出することができる」と定めてございます。これが補正予算編成の根拠になっております。補正予算を編成する場合は、その内容が補正予算として措置することが適切かどうかをしん酌し、まあ、例えばさっきの災害なんかの場合ですね。で、財源に関しては、これいつも言ってます、実は。原則として一般財源ベースでの事業間のじょ、財源調整により補正を行うこと、ということをおっしゃっております。年度中途における多額の一般財源所要額の増額を抑制することを、とっております。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、財政課長からまあ、補正予算の考え方ということで、ええ、出していただきましたが、ええ、まあ、昨年あたり、あくる年くらいかな、予算もやっぱり補正の中で、ええ、急きよ大きな金額が出ると、それもまあ、9月、10月、ああ、9月以後では、まあ、やむを得ないかもわかりませんが、その補正予算の出し方というのが、3月議会を終わって、6月に出てくると、まあ、というような、ええ、予算の組み方というものは、ええ、好ましくはないということで、ええ、そういうような予算の編成の仕方は、ええ、基本的には、あろう、ないようなことと、また先ほども言いましたように、緊急を要するもの、また町民の生活にかかわるものは補正予算でもやはり必要なものは必要ということで、ええ、議会のほうも認めていくということで、ええ、来年度以後も交付税、国からの収入が、まず減額になるというような中で、まず、行政の中で、ええ、削減できるものは、まず、それを精査し、削減をし、そしてまた、ええ、住民私たちも、ええ、こういう厳しい予算が今から続くということになりますと、やはり、利用料、使用料というものの見直しもやはり町民の理解の上、検討もしてくる時も、もう近いというように思っております。ええ、当初予算のじゅう、重点項目の中で、ええ、しごとづくりセンターということを入れております。ええ、これにつきましては、まあ、昨年からの始まっている事業ではございますが、まず、しごとづくりセンターの機能と業務内容についてということで、通告書を挙げておりますが、ええ、昨日から3名の議員さんよりこの業務内容、また設置場所、ええ、特別職の人件費、商工会との関係、またええ、その業務の、ええ、人を委託したほうがいいんか、特別職のほうがいいんかと、ええ、いろいろな質問がなされました。そして、それに対する答弁もあり、私が質問を本日しようと考えておりましたことが、ええ、昨日、今日で全部出てしましまして、なかなか一つの問題で4人目に質問するのは難しいことだなあとということをおっしゃっておりますが、ええ、おおむね、町長の答弁につきましては、私は理解をしたところでございます。ええ、私もちょうど1年前のこの3月議会におきまして、ええ、しごとづくり事業の推進の予算計上について質問をしております。ええ、答弁者は、ええ、現副町長ですが、当時の日高企画財政課長は持続可能な町の実現をしごとづくりの側面から支援するために、三つの基本方針をもとに重点をおく。そして石橋町長はしご

とづくりが中心となる部門であり、人材が大事であるとの答弁でございました。ええ、この度の議会におきまして、このしごとづくりが急に湧いて出たというような雰囲気ではございますが、これは1年前より、ええ、そういうような恰好で、ええ、しごとづくりというものは出ておりました。そしてその中で、ええ、いろいろ、あのう、変わりました、ええ、中身が。そして、最終的にこの1年間かけ、執行部としてさい、ええ、起業、お、起業支援センターの機能の強化ということで、ええ、しごとづくりセンターということばが出て来、そしてええ、その中で設置場所、業務内容、また特別職としてのプロの人材を採用するということが決定をされ、この度の29年度の予算に示されたものと理解をしているところでございます。ええ、起業支援センターが1年間、話し合いがありました。そしてその中で、企業支援センターこれをどのように持っていかうかというような中で、ええ、最終的に町長がその中では、ええ、しごとづくり、これはプロを入れるべきだということで、こん、初めてしごとづくりセンターということばが出てきたというのが、私は一連の経過の流れというように思っております。それで、私がこのしごとづくりセンターに、ええ、いろんな面で、まあ、なぜ賛成するかということでございますが、ええ、昨夜ちょうどあのう、地区別戦略、ええ、実現事業町内報告会というものが元気館でございました。ええ、町長は先ほどから議員の出席が少ないということで、たいへん機嫌がわるうございましたが、ここのメンバーの執行部は約はんぶでした。行かれた方が。全部じゃありませんでした。そしてまた1点につきましては、たいへん若い役場の職員さんへの動員がありませんでした。これは町長が悪いのか総務課長が悪いのか分かりませんが、声にかけてあつていかんもんなんか、私はやはり、ええ、町長は議会を責めましたが、まず、自分の職員が、まあ、地区別戦力で各地区が本気でやっていく、そのためにはやはり役場の職員がそういうところに参加をして、どこの地区にはどういう地区別戦力やりよると、いうのを教えていくこと自体が、やはり私は、ええ、議員を叱るんでなしに、まず、職員を叱るとっから、まずははなえるべきじゃあないかというように、1点思います。ええ、ただ、その中で、ええ、中山間地研究センター赤名にあります。その藤山氏より、ええ、全国で、ええ、社会増を実現し、過疎の終わりに近づいている町が全国で4町2村。その中でも人口1万1千あまりの町は邑南町だけです。ええ、あとの、ええ、1万人を超える町は他にはなく、他は3,600人から600人、2,3人増えたらすぐ達成できるとこばかりです。となると、1万人以上超えとる人口の中で社会動態が増えてきて、そしてこれが過疎の終わりに近づくと、近い町ということ、ええ、昨夜藤山先生が言われまして、ええ、私も明るいような気持ちにはなりませんが、しかしながら、藤山先生に言わしますと、山登りの5合目だということでした。もう少しみんなで頑張って頂上までということでもございましたが、ええ、5合目からが一番苦しい場所です。となると5合目から頂上まで行くには、これが私は、ええ、この度の、ええ、しごとづくりこれではないかと、ええ、夕べもつくづく思いました。ええ、ここまで邑南町が社会動態が増え、そして全国でも1万人以上は邑南町だけというような実績の中で、もう一息というときに、ええ、いろんな整備はやりました。ええ、町内が、邑南町。しかしながら、その後押しをしてそしてもう元気を出そうというようなことに対して、このしごとづくりセンターの、私は役割である

うということで、ええ、よくぬたらこのままでいいんか、あのう、邑南町の町の場合が、人件費が月100万が高いんか、300万は安いんかと私はこういうような議論も基本的には、ええ、予算が厳しいという中で大事の、大事なことは分かります。しかしながら、まわりの環境整備でここまで来たのお、あと頂上まで行くのに、これを議会がいっしょになって応援をし、これをやっぱり達成する、これが、今やらん限りは地方創生も4年間から5年間、そしてこの度も過疎ソフトというような事業で行いますので、町民の皆さんに対する一般財源、これの負担も30パーで済むというような、ええ、事業が認められてるというような中で、その仕事の手段として、町内商工業、またそれに関係する仕事、また新たな企業起こし、そしてIターン、Uターンで仕事、営業する人、インターネット、また定住して仕事をする人など、この人たち、27年度ベースで100人でしたか、ちょうどIターン、Uターンで町内に入ってきたというのが、26年だったかな、27年だったかな、ありました。町内に入って来ていただいて、そして働く場所、そして企業を起こしてもらおう方、また農業関係、これの整備は今できました。しかしながら来た人がそこで止まっております。商工会にも入っとらん、へいなら町としては、あなたが今度自らやりなさいね、今投げてある、投げておるのが現状です。これを町として人づくりセンター、プロフェッショナルに来てもらって、いろんな知恵を、あのう、受けて、そしてそれが新たな事業、そして所得が向上する、所得が向上するということは、ええ、簡単に言いますと、そこで新たな企業が出る場合と、出ない場合があります。年収1千万の方が知恵をいただいて、1,300万になりました。300万は金が浮きます。300万の中で、そしてその金で町内で車を買おうか、町内で家族で飯を食おうか、これが町内の、今でいうデフレです。一軒に金が入る、10軒に金が入ったら、その金を皆さんが町内で動き出すと、これが邑南町全体が元気になって活性化していくと、まあ、いうようなことで、ええ、いろんな議論の中には企業の何人の企業が来た、何人の雇用があった、これももちろん大事ですが、しかしながら、全体にはそういうような見方でこの度やらん限りにゃあ、ええ、5年先、10年先にやっても、まわりに子どもも人もいなくなっていよいよ駄目になってやっても、どうにもなりません。私はやるんなら、ええ、今の29年度以後一応まあ、3年半、4年となっておりますが、やはりそういう目安でやるべきじゃあないかというように思っております。ということで、ええ、この人づくりセンターについて、ええ、町長の思いと決意というものをおたずねをしたいと思えます。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 私が言おうと思うたことばかりを言われるんで、非常にあのう、もう言うことがないわけですけど、いやあ、ほんと。いずれにしてもあのう、そのしごとづくりセンターの、まあ、ミッションであるとかね、業務内容というのはもうよく私もこれまで言ってますので、良くお分かりだろうというふうに思えます。で、まあ、質問の中に大半が人件費である事業推進上、町長の考えを問うということではありますが、まあ、議員がご指摘のように、やっぱりこれはどういう人が来るかっていうところが一番大事でございます。そこにやっぱり我々は集中投資をして、ええ、ほんとに良い人を

こう獲得するということでもあります。そうなりますとやはり、公募から採用、それから、その人の今度は育成、そして3年なら3年の成果を現実に問うていくということになりますと、やはりかなり人件費が相当部分は占めるわけでございます。ええ、まあ、そういう意味の対価も当然必要になってくるわけでございますので、まあ、よくお分かりのことと、まあ、いうふうに思います。ええ、ぜひあのう、ご支援をたまわりたいと、ま、それしかないというふうに思います。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、思いを言いすぎましたが、ええ、それでは、ええ、次に入りまして、ええ、あと2点が、ええ、農業委員会についてと、ええ、もと水明カントリーゴルフ場の太陽光発電事業についてという2点を挙げておりますが、ええ、最初に新農業委員会という、新をつけてから、ええ、通告をしております。ええ、この農業委員会法が昨年改正をされ、農業委員会制度変更により、農業委員の選出方法が公選、ああ、公選制から町長の任命制に変わり、町長が議会の同意を得て任命をする方法に大きく変わりました。ええ、町長は農業委員の任命にあたり、あらかじめに農業者また農業者団体に候補者の推薦を求め、同時に公募を行うということになっております。ええ、また原則、認定農業者が過半数、ええ、2分の1を占めるということになっておりまして、ええ、本町の募集は農業委員13名と農地利用最適化推進2名、委員、16名を新たに新設して農業委員会活動を推進する人を募集し、農業委員13名は、ええ、議会初日に同意をいたしました。ええ、認定農業者が当日までに2分の1にならなかったため、ええ、議会で4分の1以上ということで、ええ、同意をし、この度行いましたが、ええ、この度のやり方が初めて推薦と公募の募集方法に変わりました。ええ、これに対して、推薦、公募の方法、そしてまた約認定農業者が50数名でしたか、60名弱おられるというような中で、ええ、8名が集まらなかった。13名の半数です。これに対して、町民の理解を得て、そしてええ、各農業者または農業団体等に説明をしながらのやり方をやったかどうかというもんについて、まず最初に、ええ、あがあだな、農林、担当の農林振興課長にお尋ねします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、農業委員、農地利用最適化推進委員の公募について、町民の皆さんへの説明が十分ではなかったのではないかとのご質問でございます。ええ、農業委員、推進委員の公募につきましては、当初は昨年12月議会の定例会での条例制定を予定しておりましたが、諸事情により2月3日の臨時会となったために、十分な事前周知の期間がとれなかったと反省しております。そういったタイトなスケジュールの中ではありましたが、広報おおなんと農業委員会だよりへの記事掲載や、防災行政無線、行政文字放送、邑南町のホームページを使ったお知らせを行い、町民の皆さんへの周知に努めてまいりました。また地域で候補者選考の話し合いがされ、行われることを想定しまして、自治会長さんには文書で農業委員会委員選出の方法が変更になったことなどをお知らせをし、認定農業者の皆さんには制度の理解と積極的な応募を呼びか

けるお知らせを文書で行ったところでございます。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、今課長のほうは、まあ、あのう、おおなん広報とかホームページ諸々、ええ、農業、うん、農業委員会だよりということは言われました。ええ、しかしながら、農業、関係する農業委員と自治会長さんにも、あのう、そのう、内容を出されたと、これはいつの時期に出されたかというのを。自治会長さんあてに。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長。

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、自治会長さんへのお知らせの文書につきましては、正確な発送日時は記憶しておりませんが、募集が始まりました2月の3日の翌週に発送したように記憶しております。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、募集が始まってからなかなか、ええ、たぶん、あちこちから電話をたぶんしたん、された方もおられた中で、ええ、自治会長に慌てて私はされたんじゃあないんじゃあないかという予測は1点あります。そしてまた、今までは、ええ、議会も農協、へいから土地改良、共済、議会推薦、ということで、団体から入っていた関係で、議会のほうもある程度はそういうことで動いておりました。しかしながら、この度は公募ということばで議会の議員には、ええ、地区で相談をしてくださいとか諸々の説明、またはお願いというものは私の記憶が間違いでありませんでしたら、私は一言も新、農林振興課長から聞いておりません。そして、電話で聞いたのは他の自治会長さんから、高原はどうしよるか、うちの地区は訳が分からんのに公募が始まったあとに、誰を農業委員で推薦すりゃあええんだ、そしてまたは活動推進員さん、意味が分からんのに電話があったでよと、こりゃどがあなっとるんかということが、私に直に電話がありました、そしてこの度は公募です。ということで、課長が公募でいいというような考え方でやったものなんか、ということはやはり、あのう、そのやり方、方法について正しかったかどうかという、要するに60名近くおる認定農業委員さんの8名が、まあ、実際は8名以上でしたが、8名が集まらないというような、まず現状が起きたというような、初めての選挙の中でこれの方法のやり方、これについてもう一度おたずねいたします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、今回の法改正の目的の中に、ええ、農業者の皆さん方に積極的に農業委員会へ参加していただくという目的があったというふうに私は承知しておりまして、そういう意味があつて、今回認定農業者の皆さん方にも積極的に参加いただきたいという、ああ、あのう、ことがあつたわけですが、まあ、結果的に、ええ、ま、過半数、7名なんですけれども、7名以上の農業委員さんを選任することができなかったということは非常に反省すべき点であつたというふうに思います。邑南町

には60名の認定農業者さん今いらっしゃいますので、ええ、そういった皆さん方に、ええ、どのように参加していただけるかという、そういう働きかけというのは次への反省として、課題として残しておかなければいけないというふうに思っております。

●**山中議員(山中康樹)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 山中議員。

●**山中議員(山中康樹)** ええ、まあ、反省は反省として、2年後か、3年後か、任期が、ということへ活かしてもらいたいわけですが、まず、ええ、農業委員会、今日会長さんがおられません、出張で。まあ、農業委員会の会長さんにいろんなことを聞こうと思いましたが、しかしながら農業委員会を持っておる事務局長が農林振興課ということで、ええ、私は個人的に農林振興課長のこの農業委員会に対する思いというものを、まずお尋ねしたわけですが、ええ、この度の農業委員会法が大きく改正されました。そして制度変更、ええ、今はじめ言いましたように、以前は農協、土地改良、農業共済、そして議会推薦という各種団体の選任とまた一般選挙というやり方で農業委員が、ええ、選出されておりました。しかしながらこの度は国の法律改正と言いながらも、ええ、そういう農協、土地改良、農業共済、議会推薦、ええ、これらはなく、ただに、公募でやりなさいというのが国のやり方に対して、農業委員会所管の課長としてはこの法改正は国、また農林水産省は、ええ、農業委員会に新しい農業委員会、また新たな推進委員に国としては何を求めていると思われませんか。業務。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、新しい制度になりました農業委員会に国が何を求めているかというご質問でございますけれども、ええ、それは業務ということではなくて、役割という意味です、あのう、まあ、今、国が農業に関して考えておることの中に、ええ、農業の規模拡大、農地の集積、担い、担い手への農地の集積ということがまずございます。ええ、今回の業務の改正の中を見ましても、ええ、農業委員会と農地中間管理機構との関連、連携というのは非常に大きいウエイトを占めております。ですので、ええ、この制度を使うことによって、ええ、農地を集積していきたいという考えはその中に大きく含まれているというふうに思います。

●**山中議員(山中康樹)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 山中議員。

●**山中議員(山中康樹)** はい、ええ、手元に、たぶんものがないけえ、よう、たぶん全部答えてんないだ思うんだが、ええ、私が言いたいのは、国がこの度、今までと違う農協、土地改良、農業共済、議会推薦、こういうのはいらんですよと、言い方は基本的には、ええ、昨日の一般質問で、何番かの議員さんに答えられとったが、あのう、国としては農地の集積、大きくして、そして今度、ええ、中山間地機構とか諸々やろうと。しかしながらこの邑南町としては、ええ、農地集積できる場所が、まあ、全国でも80%ぐらい、特にここ中山間地域はその残りの20パーになるというような中で、国が示してきた農業委員会の委員さんの選び方、そして今までと同じような仕事をやった時には、ええ、国としてはこの邑南町からは農業をやめなさいよというような、私は政策に見えま

す。ええ、私も22, 3年前、ええ、瑞穂議会の時に議会選出で農業委員をやっており  
ました。ええ、その時にはもう平成7年か、平成7年には、ええ、今や、ああ、7, 5  
00円の所得補償、これもその時代にはもう自民党は所得補償をやらにゃあいけんと、  
そしてその当時にももう内部から農地、農業者は崩れているというのが、22, 3年前  
にもう農業委員会を出ておりました。しかしながら、その当時にはあ、今の人口の考え  
と一緒に、まだまだ米の値段はそこまでは下がっておりませんし、まだ高齢化の耕作者  
ではありませんので、その時の私たちの職務はやはり農業委員会便りというものを作っ  
て、ええ、皆さんに農業委員会の活動を示そう、そしてまた与えられた一つに、国、県  
への要望、また町に建議書を出そうというような活動をしておりましたが、22, 3年  
前と本日までの活動内容はほぼ私はおなじことだったと思います。しかしながら、国  
の政策は変わりながら、ええ、ちょうどGATTがありました。GATTで、ええ、6  
年間で20兆円か、30兆円、農業予算を組もうと、まあ、というような、20数年前で  
ございましたが、その時と同じ農業委員会の体制で私はほんにいいものかというものが、  
国がそういうやり方をした時には、新たな新農業委員さん、もしくは推進委員さんには  
邑南町でしかできない活動、こういうものを私はやってもらう、そういう人を私は局長  
として、この度幅広く募集をかけ、各種団体からも、ええ、推薦をいただき、そうい  
うようなやり方をされるとびっくり思っておりましたが、ええ、ただ、公募、勝手にやり  
たいもんがやってこいやと。ええ、認定農業者も5, 60人おる中で、そこまでの、え  
え、紹介はせずに、ふたを開いたら7, 8人だったというような農業委員、新たな農業  
委員に対する、あのう、国の考え方それに対して町としてはどのような農業委員会にな  
ってもらおうというようなことで、私は農業委員の数を増やし、ええ、トータルで300  
万ぐらいだったかな、人件費がたぶん増えております。ということで、ええ、言いた  
いことはやはり邑南町の農業委員さんには、そしてまた推進委員さんには、ええ、国に与  
えられた、まあ、基本的には農地パトロール、まあ、あります。ええ、農業委員会とい  
うものの使命は、ええ、農地法に基づき主に2条の非農地証明をやり、そしてあとは転  
用、そして権利移動の許可など、3条、4条、5条という、まあ、簡単に言いますと、  
ええ、法的な業務をやれる方が、ええ、今までと同じ農業委員会の委員さん、もちろん、  
要望活動そして建議、事務的な仕事です。そして推進委員さんに今国が求めているのは、  
第一に現場主義で集落、地域に出向いていって、農地の有効利用また個人、地域の様々  
な問題を解決するため、農業委員会の委員と共に、行政と情報提供、またええ、農家と  
の相談相手になり、というようなことが、ええ、新たな役割が、活動推進員に課せられ  
ております。ということは遊休農地の発生防止または解消、これも必須の業務となっ  
ておりますが、今までの農業委員さんに違うことを求められるのは活動推進員さんが、え  
え、基本的には現場に出向き、そして農家の皆さんの相談相手になり、これを持ち帰り、  
そして農業委員会の中で邑南町の場合どのようにしようというようなことをせん限りは、  
今までと同じように農地パトロール、遊休農地が増えました、それに対して農地台帳作  
りました、ええ、中山間地機構に対して、あのう、挙げました、だれか作る者がおらん  
かなあ、中山間地機構は、機構は、管理機構は始めから便利のわりい農地、ここのは、  
あのう、受けないようというのはスタートでできた中間、中間管理機構でございます。

これを今の農業委員さんにやってもらった、出してもらった、これを松江に送りました、やはり作り手がありませんでした、というような、私は農業委員会ではだめじゃないかと、やはり邑南町に即した農業委員会、これ活動推進委員さん、やはりこれをつくるためには、ええ、それなりの人材も必要です。そしてまた、ええ、今までとは違う推進委員さんと農業委員さん、そして地域に出向いて相談をする人、受ける人、私はやっぱりこういう全体のことを考えて、農業委員会の事務局長だね？、農業委員会の事務局長たる者はそこがまず頭に入って、この度の公募、推薦、これを私はやるべきだということで、ええ、植田課長が嫌いだけ、いよおるわけじゃあないんですが、やはり、各課長は今から国の政策と変わっております。今日もあつたように、ええ、教育関係、これも変わっております。農業関係、変わっておると、今までと国がやってきた同じ政策を同じように本町でやっていくということは、ええ、基本的にはまあ、無理じゃあないかと、まあ、いうことで、ええ、これにつきましては言いつぱなしになりますが、ええ、もしありゃあだが、ないよな。はい、あのを、あと7分ですので、今は言いつぱなしでおきますが、ええ、またええ、これにつきましては、また新たに議会に出て来られましたら、委員会の方でしっかりとやっていきたいと。うん。ええ、最後にええ、もう1点だけ、ええ、太陽光発電事業についてということで、ええ、挙げております。ええ、これは水明カントリーゴルフ場、この跡地にて、ええ、民間会社より太陽光発電事業を行いたいと地元で説明会がございました。ええ、約3年近く前だと思います。ええ、町と議会にも説明があり、またその後開発、県の開発協議による許可申請の遅れ、また会社の事情により当初の工事着工日が遅れてきて、地元を始めいろいろなところでうわさ話が出始めたところです。そして町としても、ええ、弁護士にて対応できるよう、ええ、昨年でしたか、2年前、ええ、予算計上があり、この体制を取った経過がございます。ええ、しかしながら最近この会社と地元で再度説明会が開かれたと聞いております。ええ、そのような中でいろんな面で行政として会社と地元任せでなくかかわっていくべきであるということで、ええ、1点につきましては、ええ、ゴルフ場はありませんが、ええ、瑞穂ゴルフ場環境保全管理委員会という名前が今残っておりますが、これはどうなるのか。ええ、そして、2点目、ええ、工事が始まりそして県道、町道、農道などでの工事着工後に住民とのトラブル、苦情また、ええ、そのへんに対する相談窓口というものを、ええ、一番近くの瑞穂支所で支所長が受けるのか、もしくは本所でどの課が担当して、それが窓口になるのかというのが分かりましたら。そしてまた、ええ、3点目にはまあ、これはつきりたぶん分からんと思いますが、ええ、本町への経済効果、これがなにが、ええ、推定できるかということで、まあ、一番初めに挙げられますのは、ええ、固定資産税あたり、そしてまた、ええ、いろんな道路の使用料とかいうような使用料、そして雇用と、というこの3点についてご答弁をお願いします。

●藤間企画財政課長(藤間修) 番外、

●議長(辰田直久) 藤間企画財政課長。

●藤間企画財政課長(藤間修) ええ、まず行政のかかわりでございます。先ほどおっしゃったように今回の事業は開発の面積が129haでございます。で、平成26年の10月3日でございますが、これはあのを、開発事業者である株式会社WBIというのがご

ございますが、県知事あてに開発協議書が提出されました。これを受けて、平成26年の11月6日に開発事業者のWBIと、島根県の関係機関及び邑南町も参加しまして県央地区土地利用調整会議を開催されまして、その会議で開発事業者と関係行政機関との協議が行われまして、平成26年の12月4日付け、ですから10月3日に申請をして、12月4日の開発協議通知書ですから、約2カ月で事業実施にあたって留意すべき事項を記載した、開発事業者に向けて開発協議通知書が送付されました。で、これ12月4日から3年間の間に着工しないと失効するということがございますので、したがって今年、今2年6カ月ぐらい経ってますけども、12、本年12月3日までに着手しないと失効するというものでございます。で、現在、この開発事業者は、着工に向けまして、この通知書に基づいて必要な準備を行っている段階ですが、あと後段にいきます。で、以上が一般的な開発事業に関する行政の関わり方です。ですが、今回の太陽光発電事業は旧瑞穂町が誘致したゴルフ場で行われる予定でございますので、このゴルフ場開発時に、開発事業者と地元集落そして旧瑞穂町の3者で協定を結んでおります。その中で場内の施設等を変更する場合には協議を行って、承認が必要であるということが定められております。で、これに基づきまして、開発事業者は平成26年10月10日に1回目の地元集落説明会を開催されまして、翌年4月にかけて地元集落、ゴルフ場と個別に協定を締結されている方々、水利権者、送電線埋設予定道路沿線の住民を対象に説明会や協議の場を設けられました。邑南町もその場に出席しております。で、おっしゃるようにその後しばらく、2年半年ぐらい、この町内においてはほとんど目に見える事業が進んでおりませんでした。しかし、今年2月初めに株式会社WBIから邑南町に対して開発事業者の地位を株式会社DMM. comというのをご存じでしょうか、あのう、ええ、今時々ビートたけしがコマーシャルをしています。あのう、ソーラーバッテリーの。DMM. comの。に譲渡したとの連絡がありまして、去る2月25日には株式会社WBIと株式会社DMM. comによる地元集落への説明会が開催されました。これに邑南町も出席をしております。邑南町としてはですね、開発事業者や事業内容が変わっても、まず地元の皆さんに不都合が生じることはないように、関係者で協議を行いまして、新たな協定書を締結する予定でございます。そのために弁護士さんをお願いしてるところもございます。なお、あのう、瑞穂ゴルフ場環境保全委員会については、発電事業予定地に農地をし、農薬を使用しないとかいう、そういう計画もございましたんで、環境保全に関わる問題に対応する組織でありますので、大幅に活動を縮小することになるかも知れませんが、引き続き存続するという予定でございます。それから工事の関係で、途中何かトラブルがあった場合の窓口でございますが、今のところ基本的には本所の建設課が有力ではないかと思っております。完全に決めってはおりませんが、そうじゃあないか、その方向だと思います。それから経済効果です。おっしゃいますように、まずあのう、工期は先日の説明会で開発事業者からありましたのは、工期が2年から3年、投資額は約150億円ということでございましたので、さらに、地元事業者で施工可能な工事については、できる限り地元業者に発注をしたいとの意向がございました。町としてもできるだけ多くの工事を地元業者が請け負うことができるように考えております。で、工事終了後におきましては、事業開始の年度から、翌年から償却資産にかかる固定

資産税が発生します。まあ、あのう、償却資産に係る固定資産税は申告により税額を計算するため、現時点では金額を正確には見積もることはできませんが、あくまで予測ですが、投資額約150億円として、税収は約2億円の固定資産税が入ると。しかしあのう、勘違いなさないようにしていただきたいのは、その内の75%部分は交付税の算定上基準財政収入額に算入されますので、実際の税額の増額は5千万円ぐらいだというふうに考えていただきたいと思います。これが純粋な町の収入増でございます。また道路占用料はもうすでに平成27年度中途から収入が入っております。年間約130万円余り入っております。それから雇用の面でございます。ええ、通年で、常時雇用が約3人から4人程度。通年雇用ではありませんが、1年に数回行う、まあ、農薬を使いますので、草刈作業がございます。地元から20人～30人程度の雇用する予定と伺っております。以上でございます。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) はい、山中議員。時間が参っておりますので簡単をお願いします。

●山中議員(山中康樹) ええ、それではあのう、私が通告しておりました3点につきましては、ええ、これにて終わりたいと思います。ええ、ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で山中議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。ご苦労さまでした。

—— 午後 3時32分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員